

環境保全とお客様第一主義で環境にやさしい未来を構築する

DAITOKU CSR Report 2020

目次・編集方針



目次

第1部 はじめに

- 事業概要 ……3
- ステークホルダーの皆様へ ……4
- SDGs(持続可能な開発目標)への貢献 ……6
- ダイトクと資源循環型社会のつながり ……8
- CSR活動の考え方 ……9
- 2019年度トピックス ……11

第2部 事業と経営

- 経営に対する考え方 ……13
- 事業活動 ……15
- 環境マネジメントシステム ……18
- 法規制の順守 ……19
- マネジメントシステムの目的・目標 ……20
- 情報開示 ……21

第3部 環境

- 環境マネジメント管理 ……23
- 環境データ(マテリアルバランス) ……24
- 廃棄物フローと取扱量 ……25
- リサイクル率 ……27
- 環境負荷の低減 ……28
- 作業環境の保全 ……32

第4部 労働安全衛生・人材力の向上

- 労働安全衛生の取り組み ……35
- 社員の人材力向上にむけて ……41

第5部 コミュニケーション

- 社会及び地域とのコミュニケーション ……43

第6部 資料

- 関連会社(大阪クリーンテック)のご紹介 ……50
- 許認可/証明書・有資格者情報 ……53
- ダイトク 行動規範 ……55

編集方針

株式会社ダイトクの環境パフォーマンス並びに環境マネジメント活動情報、事業と経営及びコンプライアンスへの取り組み、労働安全衛生活動や地域社会とのコミュニケーション等の情報を、ステークホルダーの皆様に対しての説明責任を果たす為、CSR報告書2020を作成・公開致します。

対象組織

株式会社ダイトク 全工場

対象期間

2019年度(1月～12月)

*一部データに2020年度が含まれております。

発行日

2020年9月

報告範囲

当社の事業並びに経営の根幹情報の開示、環境改善活動並びに安全衛生活動について報告致します。





第1部 はじめに

事業概要

会社概要

商号 株式会社ダイトク
 設立 1976年7月
 資本金 9,800万円
 従業員数 90名(2020年5月現在)
 (グループ全体:110名)
 売上高 1,570百万円(2019年度)
 (グループ全体:2,040百万円)

役員の氏名
 代表取締役社長 星山 健
 常務取締役 東 雅之
 常務取締役 岡田 隆徳
 取締役部長 藤田 秀生
 取締役部長 石川 健一
 監査役 岡田 久代
 執行役員 星山 朋弘
 執行役員 紺谷 良継

事業概要

各種産業廃棄物のリサイクル
 使用済みOA機器関連のリサイクル処理
 産業廃棄物収集運搬及び処理
 一般貨物自動車運送
 産業排水処理
 有価物の加工処理

グループ会社

大阪クリーンテック株式会社

沿革

1976年 7月 株式会社大特産業設立
 1978年 4月 産業廃棄物収集運搬許可取得
 1996年 8月 一般貨物自動車運送事業許可取得
 1999年 10月 OA機器・電子機器リサイクル事業開始
 1999年 12月 産業廃棄物処理業許可取得
 2000年 4月 「廃サプライ品リサイクル事業」開始
 2001年 3月 本社「ISO14001」認証取得
 2003年 3月 株式会社ダイトクへ社名変更
 2003年 7月 本社・全工場「ISO14001」認証取得
 2004年 3月 資本金9,800万円(増資)
 2005年 9月 廃プラスチック中国輸出許可取得
 2005年 11月 摂津市新在家に本社移転
 2007年 5月 代表取締役社長に星山健 就任
 2009年 4月 「稀少金属の回収方法」として特許取得
 2009年 12月 安全性優良事業所認定書(Gマーク)取得
 2010年 8月 埼玉工場・リサイクルセンター開設
 2011年 6月 トラック運送事業について「グリーン経営認証」に登録
 2011年 10月 国土交通省近畿運輸局より優良自動車運送事業者表彰
 2011年 12月 優良産業廃棄物処理業認定取得
 2011年 12月 優良産業廃棄物収集運搬業認定取得
 2013年 10月 「稀少金属の製造方法2」特許取得
 2014年 1月 「稀少金属の製造方法3」特許取得
 2014年 6月 社団法人全国産業廃棄物連合会より地方優良事業所表彰
 2014年 8月 新在家工場に太陽光パネル設置
 2015年 1月 「使用済みトナーカートリッジ解体処理装置」特許取得
 2015年 2月 「酸化インジウム系化合物を含むプラスト処理物の濃縮方法」特許取得
 2015年 4月 「稀少金属の製造方法4」特許取得
 2015年 10月 西面工場拡張、第2工場竣工
 2015年 11月 埼玉工場に太陽光パネルによる発電所を開設
 2017年 3月 「ISO14001:2015」認証取得
 2018年 8月 大阪北部地震における茨木市の災害廃棄物処理業務に協力
 2019年 7月 公益財団法人廃棄物3R研究在案より
 プラスチックリサイクル高度化設備補助金事業に採択
 2019年11月 埼玉工場のプラスチック高度化設備が本格稼働



○ダイトクが目指す資源循環型社会への貢献と環境保全活動

弊社は1976年より廃棄物事業に携わっており、弊社の仕事は業そのものが環境に影響を与えるものだと思え、これまでに様々なノウハウとサービスをお客様へご提供し続けることで、環境保全と資源循環型社会の構築を実現してまいりました。

環境保全を経営の最優先事項の一つとして掲げ、環境改善・保全是もちろんのこと、活動を通じたエネルギーコストの削減・物質コストの削減を目指し、より良いサービスとステークホルダーの皆様へのニーズへ貢献することも、資源循環型社会を形成するには重要なキープポイントと考えております。

一度お仕事を頂いたお客様には満足して頂き、今後も仕事を任せたいと感じてもらえる会社になれる様、優良な処理業者であると認めて頂くためにも「優良認定者(収集運搬)」として許認可を受けております。

○仕事は社員が成長する手段

一企業として「資源循環型社会への貢献」に寄与する為には、全社員のモチベーションの在り方が大変重要です。私は、社員に対し強いチャレンジ精神を求め、如何なる提案に対してもとにかく「やってみる」姿勢・機会を提供しています。そうすることで、社員一人ひとりの意欲とモチベーションが高まり、働きやすい環境が構築され、結果として環境保全・資源循環が生まれる訳です。私自身、2017年度に代表就任10年という節目を迎え、より一層の強い気持ちをもって、全社員と共に、成長する企業で在り続けます。

○CSR報告書2020発刊にあたって

今日に至るまでの環境・安全衛生・事業と経営活動に関するコンプライアンスへの取り組みをステークホルダーの皆様に対する情報開示・説明責任を果たす為、このCSR報告書を有効なコミュニケーションツールとし、今回で第8号となります「CSR報告書2020」の発刊を行いました。

このCSR報告書の発刊に当たり、皆様には是非とも弊社での取り組み内容をご理解いただければ幸いです。



○新型コロナウイルスによる環境の変化

2019年12月に中国で新型コロナウイルスが発生し、日本のみならず世界的に感染が拡大し、その被害・恐怖は甚大な影響を受け続けており、事態が一刻も早く収束することを祈るばかりです。

事態は第1波・第2波の経過とともに少しずつ落ち着きを見せ始めている中、国内では「新しい生活様式」「3密を避ける」「緊急事態宣言の発令」など、大きな脅威から身を守るための新しい指針が求められる時代となったことは記憶に新しい話であります。

社内でも新型コロナウイルス感染予防の社内ガイドラインを策定し、各部門でのアルコール消毒・検温確認や受付へのビニールシート設置等の対応を実施しました。



シートの設置



アルコールスプレー
の設置



検温の実施



大阪府 感染防止
宣言書・ステッカー

我々産業廃棄物処理業者は、社会インフラの重要な任務を担う企業であり、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の中でも「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」として位置づけられております。

併せ、環境大臣からも「廃棄物処理は、地域の生活環境の保全及び公衆衛生の向上のために不可欠である」と同様に啓発頂いております。

よって、ダイトクグループとしてこの新型コロナウイルスとの戦いともいえるこの状況を打破するため、可能な限りの対策に尽力してまいります。



株式会社ダイトク
代表取締役社長

星山 健



第1部 はじめに

SDGs（持続可能な開発目標）への貢献

○ SDGsとは？

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略称で、2015年9月に国連で開催されたサミットの中で決められた、国際社会共通の目標のことです。

下図に掲げた17の目標と169のターゲットが設けられており、「誰も置き去りにしない」という共通理念の基に構成されています。

○ すべての人々、全世界をターゲットにした活動

2030年までに国際社会全体でこの理念・目標・ターゲットをクリアすれば、いよいよ持続可能かつ世界平和に近づくことができるとされています。

活動開始から今現在に至るまで、国連に加盟するすべての国が総力を尽くして17の目標達成に向けての活動を行い続け、貧困や飢餓、エネルギーや気候変動の課題解決、パートナーシップで勝ち得る平和で公正な社会づくりの実現を目指しています。

SDGsの目指すゴールに貢献し続けるため、ダイトクグループは事業を通じたSDGsの実現と貢献にチャレンジします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標





第1部 はじめに

SDGs（持続可能な開発目標）への貢献

○ 事業を通じたSDGsへの貢献

SDGsに掲げられた17の目標・169のターゲットを達成させることは容易ではありません。知れば知るほど奥深く、そして非常にハイレベルな事項がターゲットに記載されています。

ダイトクグループの事業活動を通じ、SDGsの目標に出来る事から貢献し、やがては国全体がSDGs全目標達成させ、持続可能な開発目標のゴールに少しでも早く到達するために、継続した貢献を進めていきます。

下図は、ダイトクグループが事業活動を通じ、SDGsの活動と照らし合わせて17ある目標の中から12個を第1部から第6部までの各構成に当てはめた図です。

まだまだ目標（特にターゲット）に貢献できる領域は限られていますが、これからもチャレンジしてまいります。

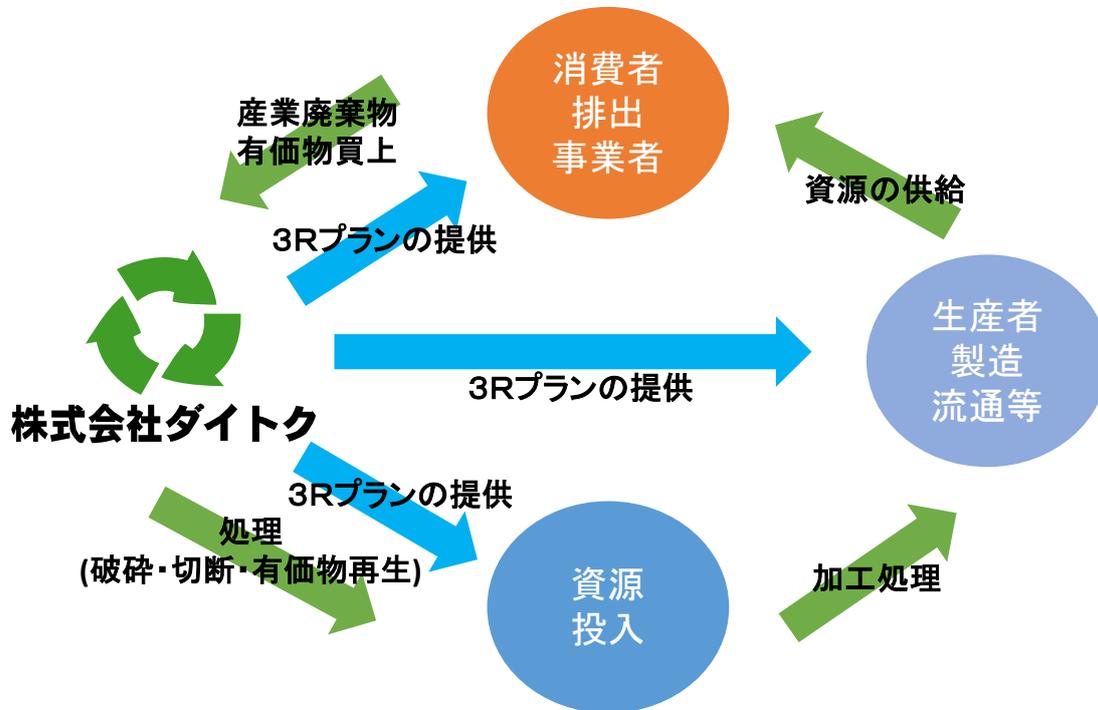




第1部 はじめに

ダイトクと資源循環型社会のつながり

ダイトクは適正な循環サークルとサービスの提供をお約束します。



弊社は大阪府下に6拠点、埼玉に1拠点のネットワークを持ち、産業廃棄物の収集運搬は全国30行政から許認可を取得しています。

中間処理業の許可品目は「廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず・ゴムくず・紙くず」の5品目の破碎・切断・圧縮処理を行っており、同時に有価物の買上も行ってまいります。当社が特に力を入れているのがOA機器のリサイクル事業です。不要となったコピー機・パソコン類・サプライ品並びに部材等に至るまで幅広く取り扱っており、それらを徹底的に解体・分別処理することで高いリサイクル率を保持しています。

当社は99%以上と高い再資源化リサイクル率^{*1}を16年連続で達成しており、ご依頼を受けているお客様からは継続的に再資源化の依頼を頂いており、高い信頼と資源循環型社会の担い手としてご称讃頂けている証だと捉えています。

資源循環型社会の実現には、高いコンプライアンスとモラルが求められる時代、弊社は上図の様にステークホルダーの皆様にとってのキーパーソンとしてご助力出来る様、単に循環サークルを辿るだけでは無く「全てのステークホルダーの皆様にとってより良いリサイクルになるための3Rプランの提供」を率先して実施しています。

これからもこの循環サークルの適正循環と3Rプランの提供を継続し、資源循環型社会のニーズにこたえ続けるリサイクル業者として取り組みます。

*1 リサイクル総量の焼却・埋立以外のマテリアルリサイクル及びサーマルリサイクルの比率



第1部 はじめに

CSR活動の考え方

CSR活動の推進

昨今、企業の社会的責任(CSR)が社会的に大きな注目を集め、その要求は急速に高まっています。企業は社会的な存在として、高い倫理観に基づく経営体制の基に、お客様・社員・地域社会を形成する皆様との「信頼」を大切にされた事業運営を行う責任があると考えています。

私たちは、この基本姿勢のもとCSR活動に取り組み、社会から永続的に信頼され、必要とされる企業であり続けます。

CSR基本方針

1. 事業を通じての社会貢献

総合リサイクル事業者として環境問題への取り組みはもちろん、安全かつ良質なサービスをお客様に提供するとともに豊かで活力のある社会の構築に貢献します。

2. 企業倫理

倫理や法体系、道徳観などが多様であるグローバルな事業環境において、公正で誠実な事業活動を行うとともに、高い企業倫理に基づいた行動をとり、公正で透明性の高い情報開示を実施し、ステークホルダーへの責任のある対応を行います。

3. 環境保全活動と社会的責任意識の共有化

環境と調和し、環境に与える負荷を低減するとともに限りある資源の有効活用を行い、全ての取引先様に協力を求めて、社会的責任意識を共有化し公正かつ健全な事業活動に努めます。

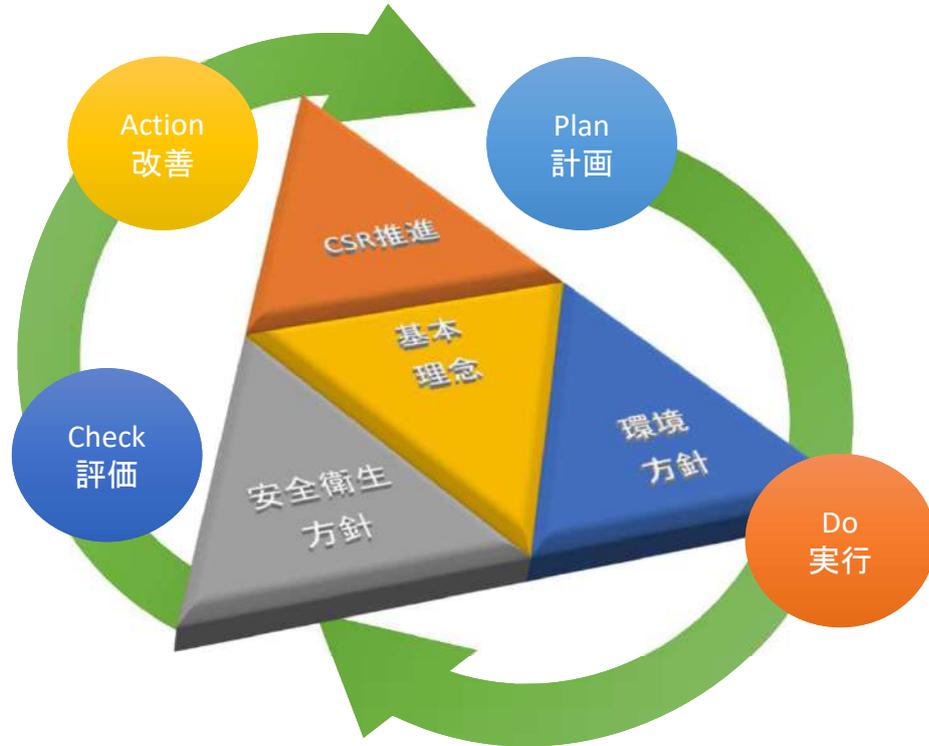




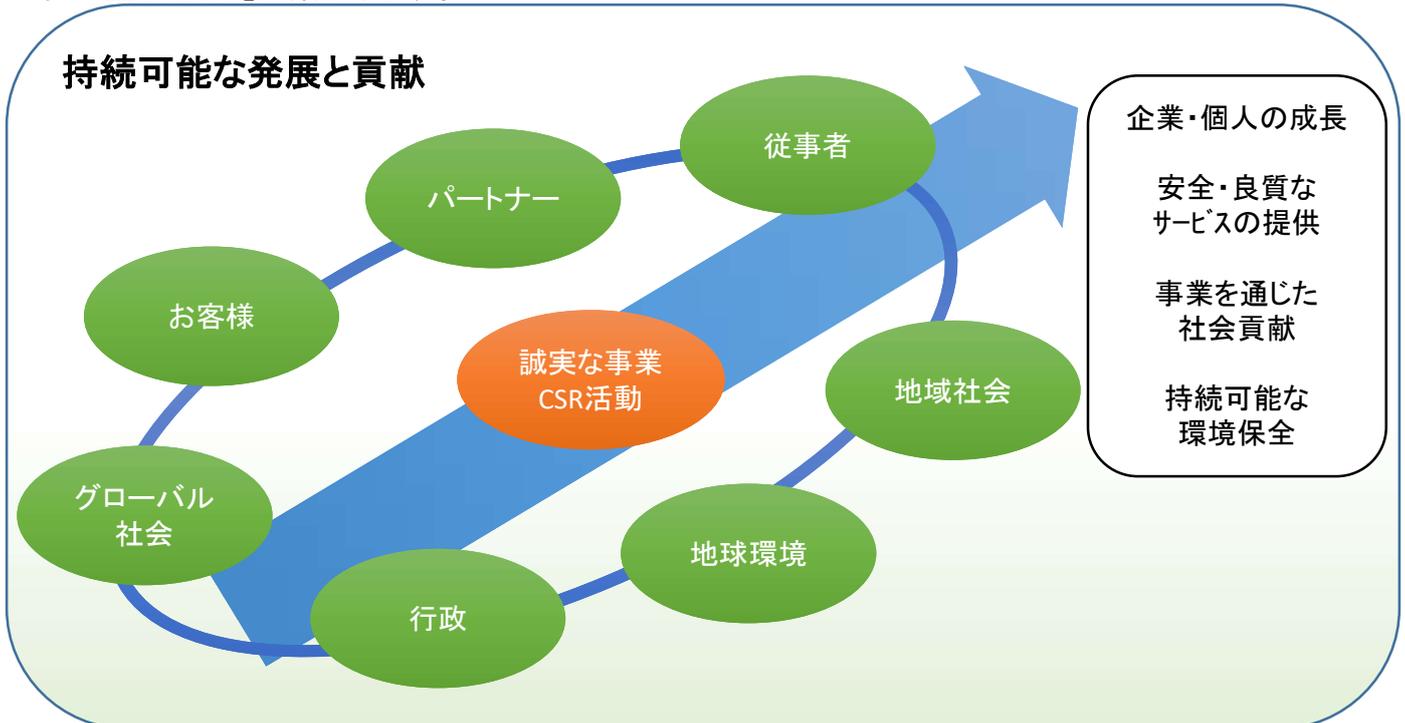
第1部 はじめに

CSR活動の考え方

ダイクにおけるCSRの考え方



CSRの推進を図る為に「基本理念(経営理念・経営方針・企業倫理・行動規範)」を中心として、環境と安全が骨子となり、初めてしっかりとしたCSR推進が行えるものだと考えています。
 更に、外周に描いた「P.D.C.Aサイクル」を常に循環させることにより、ニーズの変化に対応する力、即ち「生きたCSR」に繋がります。





埼玉工場 プラスチック高度リサイクルシステム 「ドックス」の導入・稼働



ダイトクが独自に開発したプラスチック高度リサイクルシステム、通称:ドックス(Daitoku Optical & Hydro-Cyclone Sorter Systemの頭文字DOCSS)は、光学式選別と遠心力を利用した湿式比重選別を組み合わせ、対象となるプラスチックのみを選別するシステムです。

ドックスは、国内循環型リサイクルに適合しており、平成30年度(第2号補正)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(省CO2型リサイクル等高度化設備導入促進事業)の補助事業にも採択された設備です。

現在は埼玉工場において、コンタクトレンズ破砕品(プラスチック+アルミの混合物)を、プラスチック(PP=ポリプロピレン)とアルミに選別を行い、その選別精度は99%以上とほぼ残渣ない高い精度で分別されます。

今までサーマルリサイクルで処理されていた物が、ダイトク開発のドックスでマテリアルリサイクルとして資源を国内循環させることで、循環型社会の形成に大きな貢献を来しています。

西面工場 新設備の導入を実施



2019年9月2日 弊社西面工場に新設備として「横型圧縮機」を1基増設導入致しました。

西面工場にてプラスチックの有価物加工事業を展開する中、更なるリサイクル加工量の向上と、お客様のお困り事や関心事に1つでも多く答えられる仕組み・体制を整える為に、今回増設いたしました。(2基⇒3基へ)

既に本稼働し業務に当たっておりますので、工場見学にご来訪の際は是非現地にてご覧になってください。



第1部 はじめに

2019年度のトピックス

全国環境対策機構からの感謝状を受領



2019年9月30日付で公益社団法人全国環境対策機構から感謝状をいただきました。

同機構は持続可能な社会を作る一助となるという機構設立趣旨のもと日本の子どもたちの貧困救済の一助として、子ども食堂や児童養護施設にソーラー設置や施設LED化の寄贈活動「エネルギーコミュニケーション活動」を進めており、当社として大いに賛同、協力支援してまいりました。

今般、永年の支援に対し感謝状をいただいたものです。

精励従事者表彰の受賞

2019年12月 大阪府産業資源循環協会より、精励従事者表彰として弊社従業員が1名受賞致しました。

当賞は、産業廃棄物処理業における業務に10年以上従事した満35歳以上の者のうち、協会が認定する廃棄物管理士の資格を付与されたものが受賞するものです。

過去にも弊社より数名受賞しており、我々としても10年以上従事する従業員が一人でも増えていくということは非常に嬉しい限りであります。これからも、精励従事者となる従業員を増やし行きたいと思っております。

物流部門 大阪府トラック協会主催の 緊急輸送訓練等に参加



2019年1月29日 大阪府トラック協会主催の「緊急輸送訓練」ならびに「ラストワンマイル輸送訓練」に参加いたしました。

当訓練は、指定された大阪市災害用備蓄倉庫から各区役所や仮想避難所への物資輸送訓練や、支援物資に関わる情報伝達訓練を行い、輸送ルートの検証・災害時への緊急時対応の訓練を行うものとなっております。その中で、当社は4t車で実際の訓練へ参加いたしました。

協会を通じてこういった訓練へ参加させて頂くことで、有事の際への対応助力になれば幸いだと思うとともに、緊急事態の招集がかからない日常であって欲しいと、そう強く願っております。



第2部 事業と経営

経営に対する考え方

ダイトクの根幹となる考え方として、理念・方針並びに行動規範とあり、それらを全従業員で必達するために、戦略として定めています。

経営理念

資源リサイクル事業を展開し、コンプライアンスを徹底した公正な企業活動を通じて、安定した経営基盤の構築を図るとともに企業の価値の向上を図ります。

経営方針

一 お客様第一主義を貫く

我々は、リサイクルの品質を高め、より充実したサービスを提供し続け、適正処理、コンプライアンスを徹底し、より多くのお客様の満足度を向上して、社会への貢献と社会の発展を図ります。

二 働きがいのある会社をつくる

我々は、企業を人間成長の場と考え、全社員力を合わせ、より良い人格の向上を目指して切磋琢磨し、社員一人ひとりが自分の能力を十分に発揮し、豊かな生活と明るい将来を築くことができるような企業を目指します。

三 限りなき挑戦を行う

我々は、企業の永続と発展は、より大きく社会に貢献することと考え、今日より明日、今年より来年へと進化を遂げ、何をすべきか、また何ができるかを追及し、実現を目指して、限りなく挑戦し続けます。

経営戦略

1 新規顧客の開拓と既存顧客の堅守

質の高いサービス提供による顧客満足度の向上
提案型営業の促進

2 既存ビジネスの体質改善

処理方法の改善、処理コストの低減、事業の選択と集中

3 マネジメントシステムの革新

風土の革新；常に自らを変革しレベルアップして行くという一人ひとりの意識と行動が不可欠。P.D.C.Aを確実に廻して審議・検討し課題(S:安全、Q:品質、C:原価、D:納期、E:環境)の共有化と推進。



企業倫理と行動規範

企業倫理

ダイクは、日頃の事業活動を通じ、お客様・パートナーの皆様に安心してお付き合いを頂ける会社となるべく、行動規範を定めています。

当社の企業活動は、法令を遵守し社会倫理に則った行動でなければならず、収益を上げるためには手段を選ばないといった活動は決して認められるものではありません。

企業は人の集合体であり、その活動は個人の行動の集積です。ダイクの全ての個人が法令を遵守し、社会倫理に則った行動を積重ねることが、お客様や地域の皆様をはじめとする全ての方々から信頼を受けることにつながり、それがダイクが安心できる企業であることのご認識・評価を頂くこととなります。

企業も個人も、社会からの信用を築き上げるまでには長い歳月を要しますが、信用の失墜は一瞬です。企業倫理の確立は他人が与えてくれるものではなく、ダイクで働く私達自らの行動で創り出すものであることを、ここにあらためて認識し、行動規範に則り全員一丸となって、たゆまぬ努力を続けます。

行動規範

ダイクにおける行動規範は大きく分けて「4つ」の構成で形成されており、ダイクで働く各個人の行動に摘要されるものになっています。

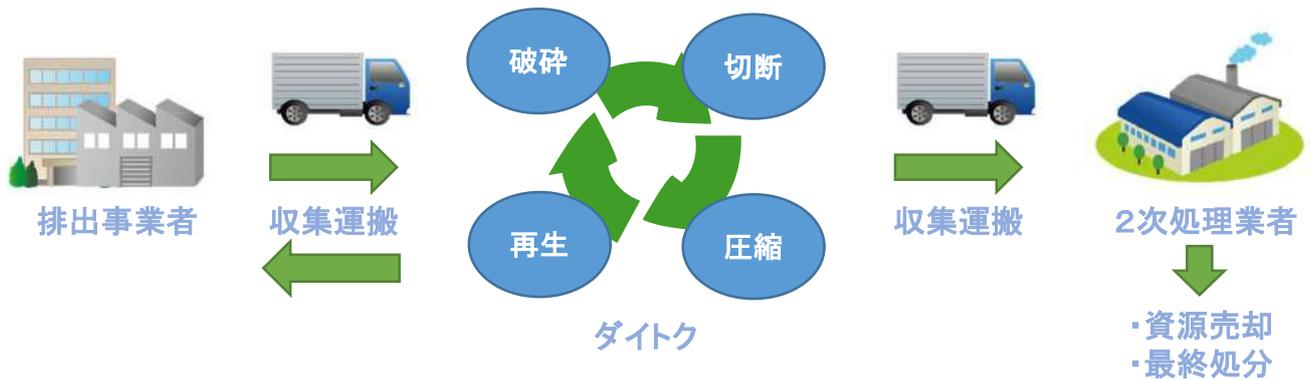
詳しくは、資料編「ダイク 行動規範」をご参照ください。





事業フロー

弊社では、排出された産業廃棄物の収集運搬、中間処理（破碎・切断・圧縮）並びに再生（リユース）を行い、処理先・排出事業者様への運搬を一連の業務として行っています。



1 収集運搬

産業廃棄物・有価物等を排出事業者様から引き取り、中間処理後に処理業者へ運搬を行っています。あらゆる産業廃棄物・有価物等を敏速に収集運搬し、確実にそして適正に運搬可能な充実した車両を保有しています。



ウイング車



平ボディ車



ダンプ車



ローリー車



コンテナ車



パッカー車



ゲート車



ユニック車

2 破碎

廃プラスチック類・ガラスくず等を破碎し、減容化し、リサイクルに適した処理を実施します。



廃プラスチック類
ガラスくず



破碎機

処理業者にて再資源化
・マテリアル ・サーマル
・セメント燃原料



第2部 事業と経営

事業活動

3 切断

使用済みトナーカートリッジ等を切断し、残留トナーを集塵(パルスジェット・エアークリーン)し、金属・廃プラスチックの再資源化処理を実施します。



使用済み
トナーカートリッジ



切断・エアークリーン



処理業者にて再資源化
・マテリアル(廃プラスチック・金属)
・セメント燃原料化(廃プラスチック・金属)
・サーマル(残留トナー)

4 圧縮

廃プラスチック類・紙くず等を圧縮し、減容化し、国内並びに諸外国へ再資源化処理を実施します。



廃プラスチック類
紙くず



圧縮梱包



処理業者にて再資源化
・マテリアル(廃プラスチック・紙類)

5 再生(リユース)

お客様からお預かりした部品・サプライ品等を選別・検品等を行い、再生(リユース)品としてお客様へ返却する処理を実施します。



機械部品
サプライ品



選別・検品



お客様へ再生(リユース)品として
返却



⑥ ダイトクが行う様々なリサイクル活動

ダイトクではお客様や時代のニーズに適合した様々なリサイクル活動を展開しています。

①～⑤でご紹介した活動以外にも、産業廃棄物ごとのリサイクル方法をご提案・ご提供し、少しでも多く再資源化処理出来る仕組みを構築しています。

・OA機器のリサイクル



・各種設備撤去、運搬



・ハードディスクデータ消去



・金属類マテリアルリサイクル



・PTPシート(医薬品梱包材)ケミカルリサイクル



・PVC(ポリ塩化ビニル)シート マテリアルリサイクル



・プラスチック+アルミ混合物の選別によるマテリアルリサイクル(ドックスシステム)





第2部 事業と経営

環境マネジメントシステム

環境マネジメント 認証・取得

弊社は2000年より環境マネジメントシステム(EMS)の構築に着手し、管理状況を調査しました。その結果、地球環境を継続的に改善させるにはEMSの構築が重要であると考え、工場機能の産業廃棄物の資源リサイクル処理業務で2001年3月にISO14001を認証取得しました。そして、2014年2月の定期審査を経て、全工場の認証取得が完了しました。また、2017年1月に2015年版移行審査を完了させております。

2020年2月に定期審査が終了し、認証継続致しました。

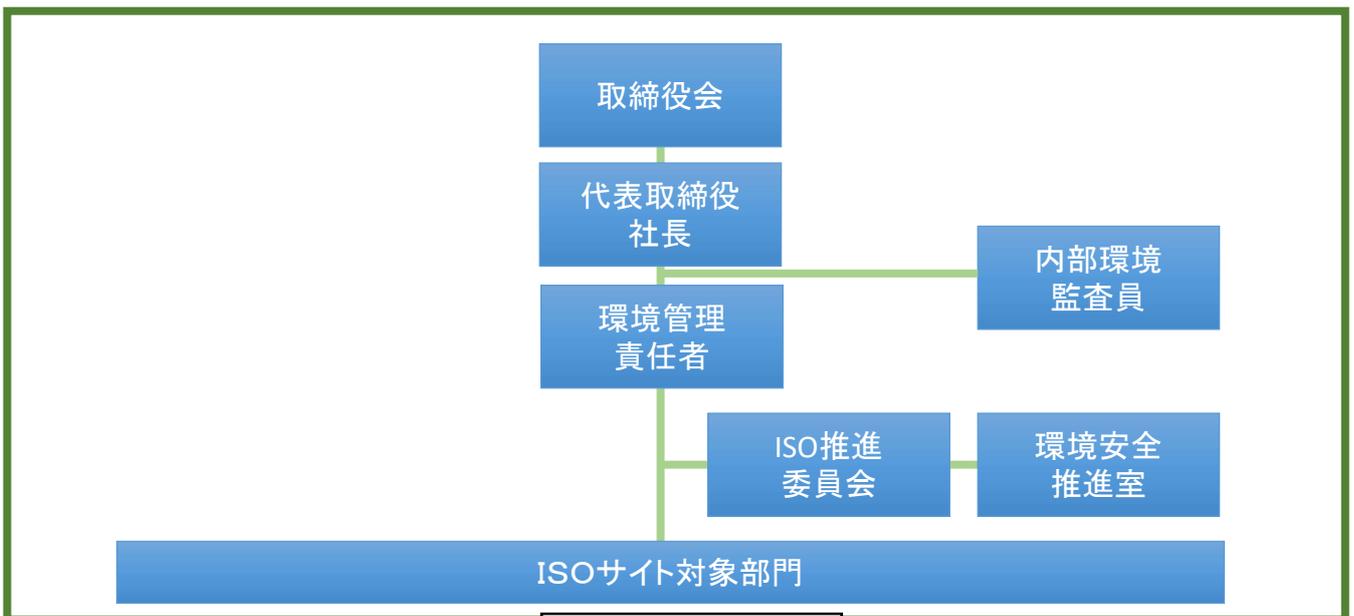


ISO14001 審査登録証

環境マネジメント 管理体制

環境マネジメントシステムを運用・管理するにあたり、管理体制を下図のように構築し、策定したマネジメントプログラムの目的・目標を達成させるべくP.D.C.Aサイクルを循環させ、管理しています。

また、目的・目標の達成度合いや、環境パフォーマンス報告を行うために、月1回の部門会議を通じて実績報告と評価を行い、最終的には遵守評価・マネジメントレビューを通してシステムの継続的な改善に取り組んでいます。



EMS管理体制図



関連する法規制の順守

環境マネジメント並びに労働安全衛生において弊社が関連する法規制を特定し、徹底した順守に努めています。

また、その順守状況を年1回の「順守状況評価」を行い、法規制を適正に順守できているかを確認しています。2019年度も、前年に引き続き違反はありませんでした。

環境・労働安全衛生関連 法規制(抜粋)

法令	主な内容
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物処理基準の順守、マニフェストの発行及び保管、文書類の管理(許認可証・契約書)廃棄物の収集運搬基準の順守
消防法	各種届出の順守、消防設備の法定点検の実施
騒音規制法	特定施設の設置・変更等の届出、基準値以下の騒音順守
振動規制法	特定施設の設置・変更等の届出、基準値以下の振動順守
道路運送車両法	運行管理、輸送安全並びに車両整備義務
道路交通法	交通公害に係る大気汚染予防、騒音及び振動を定める命令の順守
労働安全衛生法	安全衛生推進者の選任・周知、安全配慮義務の順守、6S活動の徹底、一般粉塵(廃トナー)の抑制



目的・目標の実績

環境マネジメントシステムで掲げた目的・目標に対する、2019年度の結果は次の通りです。

担当部門	環境目標	施策	実績	達成・未達成
新在家	設定した基準値に対して、 電力効率1%向上 設定基準値: 9.07kg/kwh 1%向上⇒ 目標値: 9.16kg/kwh以上	・工程の省エネ化 ・太陽光発電の売電による使用量削減	4.86kg/kwh	未達成
	リサイクル率の向上、再資源化率(マテリアル・フィードストック・サーマル): 90%以上	・分別、分解の精度アップ	100.00%	達成
	単純焼却/埋立: 10%以下	・再資源化の徹底 ・二次処理委託先の選定・開拓	0.00%	達成
営業総務	再資源化処理提案: 50件/年	・営業活動の強化	累計 12件	未達成
	経費削減活動の継続実施 * 経費削減活動の内容と状況把握の実施	・経費削減活動	41件	抽出中
柱本	燃費平均 1%向上 (H19実績基準値: 4.0km/ℓ) 目標: 基準値 1%向上(4.04km/ℓ以上)	・エコドライブの推進	106%	達成
	月1回以上の清掃活動を通じた継続的な地域との交流	・清掃メンバー ・不法投棄発見時のサポート方法の理解 ・清掃用具	12回	達成
	運送業に纏わる順守義務違反、整備不良による事故0件	・運送業に纏わる法令の知識	0件	達成
安威川	設定した基準値に対して、 電力効率1%向上 設定基準値: 19.25kg/kwh 1%向上⇒ 目標値: 19.44kg/kwh以上	・工程の省エネ化	24.42kg/kwh	達成
埼玉	設定した基準値に対して、 電力効率1%向上 設定基準値: 29.38kg/kwh 1%向上⇒ 目標値: 29.67kg/kwh以上	・工程の省エネ化 ・太陽光発電の売電による使用量削減	35.01kg/kwh	達成
	リサイクル率の向上、再資源化率(マテリアル・フィードストック・サーマル): 90%以上	・分別、分解の精度アップ	95.54%	達成
	燃費平均 1%向上 (H22実績基準値: 3.6km/ℓ) 目標: 基準値 1%向上(3.64km/ℓ以上)	・エコドライブの推進	124%	達成
	単純焼却/埋立: 10%以下	・再資源化の徹底 ・二次処理委託先の選定・開拓	4.46%	達成
	運送業に纏わる順守義務違反、整備不良による事故0件	・運送業に纏わる法令の知識	0件	達成
西面	設定した基準値に対して、 電力効率1%向上 設定基準値: 33.64kg/kwh 1%向上⇒ 目標値: 33.98kg/kwh以上	・工程の省エネ化	48.75kg/kwh	達成
	有価物加工の生産性 10%向上(前年比)	・工程の工夫による生産量アップ	97%	未達成
	単純焼却/埋立: 10%以下	・再資源化の徹底 ・二次処理委託先の選定・開拓	3%	達成



第2部 事業と経営

情報開示

社外への情報開示

弊社の活動状況や財務諸表、環境活動などの情報を少しでも多くの方にとって頂くために、自社ホームページや産廃情報ネットを通じて、情報発信を実施しています。

●ホームページ

事業内容をはじめ、技術開発情報及び環境・CSR活動推進等、弊社の取り組み内容を紹介しています。

また、当ホームページから会社案内やCSR報告書のダウンロード開示を行っていますので、是非ご覧ください。



アドレス：<http://www.daitoku-s.com>

●CSR報告書

ステークホルダーの皆様に対し情報開示・配布を行っています。

弊社のCSR活動についてより詳しく情報を掲載した1冊です。



●産廃情報ネット

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団が運営している「産廃情報ネット」では、産廃処理業者の検索を行う事が可能です。

弊社も、産廃処理業者の1社として登録されており、事業内容・計画・財務諸表等の細部情報をご確認頂けます。



アドレス：<http://www.sanpainet.or.jp/>

○産廃処理業者検索⇒処理業者名・業者番号から「ダイトク」を検索。

●PRムービー

2013年度に、弊社のPRムービーを作成致しました。事業内容や環境、法令順守への取り組み等を分かりやすく紹介しています。

弊社ホームページのトップ画面からいつでもご覧になって頂けるので、是非ご視聴下さい。





社内コミュニケーション活動

社外のみだけではなく、社内への情報共有もコンプライアンス管理で重要な取り組みと捉えています。管理者だけではなく、全従業員に対し様々なコミュニケーション活動を通じて情報共有を行うことにより、全ての社員が同じ方向に向けて仕事に取り組み、ダイトクをより良い企業へと作り上げて行くという意識が芽生えることに繋がります。

更に、トップダウンの仕組みだけではなく、ボトムアップの風土・体制を構築することで、社員一人ひとりが抱えている問題を拾い上げ、問題改善・社内風紀を改善する環境づくりを目指しています。

● 安全衛生会議・部門長会議

経営層(社長・役員)を含め、各部門長が集まり、環境・安全・各部門における問題・提案等の報告・連絡・相談を行う会議を月1回開催しています。

この場で決定・発表があった内容を後日部門長から全従業員に対し、朝礼を利用した作業前ミーティングで情報開示を行っています。

当会議は今年で開催19年目を迎えます。これからも、継続した社内への情報開示を実施します。



● 朝礼を利用した作業前ミーティング

各部門にて毎朝、朝礼を利用して作業前ミーティングを実施しています。当日の作業内容・人員配置・作業上のヒヤリハットや注意事項等を部門長から従業員へ伝達し、安全作業に努めています。また、各会議にて報告・発表があった内容は当ミーティング時に伝達を行います。この情報開示を行うことで、部門長だけが現状を把握するだけにとどまらず、全員が共通意識を持つ良い機会・改善活動に繋がっています。



● 管理データの情報共有

各部門での処理実績・搬入実績や売上情報等のデータは、経営層並びに各部門長クラスで共有を行っています。

全てのデータはデータサーバーで集約・管理(バックアップ含む)を行い、各人のパソコンでリアルタイムに情報収集出来る仕組みになっています。

これらの情報を共有することにより、処理実績把握・稼働状況のチェック・売上状況の確認と各部門における対策・提案等が可能になります。



環境と密接した企業だからこそ 担うべきこと・出来ること

産業廃棄物の処理(処分・収集運搬)を行う1つの企業として環境に密接な関係であると認識しています。ダイクが行う業そのものが環境に影響を与えるものだと捉え、ISO14001をステークホルダーの皆様へ安心・安全をご提供する1つのツールとして活用し、環境保全に力を入れています。

また、近隣住民の方の住環境保全を目的とした環境測定(騒音・振動・粉塵)も定期的に行い、順守に努めております。

ダイクがISO14001を認証取得してから19年が経ちました。2015年版への移行を完了させた弊社にとってもマネジメントシステムの重要性、経営と環境の在り方等を見直し、ダイク全従業員でスキルアップを図り、より良い環境マネジメント管理体制を構築していきます。

●ダイク 環境方針

【基本理念】

産業廃棄物処理・リサイクル事業者として、排出事業者様からの処分の委託を受け、これらの産業廃棄物或は有価物の収集・運搬を行い、中間処理し、リサイクル・リユース・販売する活動において、地球・地域社会の環境保護のコミットメントを果たすため、当社における環境影響の低減に努め、環境マネジメント活動を自主的・積極的に展開していくことを経営の最優先課題の一つとして強く認識し行動します。

【行動指針】

1. 適用可能な環境法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守し、取扱品の適正処理に努め、お客様から信頼される企業であり続けます。
2. 事業活動を通じて、資源循環型社会の実現に貢献するとともに、事業活動が環境に与える影響を認識し、環境汚染の予防、気候変動の緩和及び適応、並びに生物多様性及び生態系の保護に努め、地球環境への負荷低減と調和に努めます。
3. リサイクル技術の開発を行い、省資源、資源化処理の向上・効率化を図り、持続可能な資源の利用を重点とした継続的な改善に取り組みます。
4. 環境マネジメントプログラムを策定し、目標を設定して全員でその達成に向けて行動し、定期的にシステムの見直しを行い、継続的に改善推進します。
5. 環境マネジメント活動の重要性を全員に教育・訓練を通じて意識の向上を図ると共に、環境方針に沿った行動を行います。



環境データ（マテリアルバランス）

2019年度における事業活動に伴う資源・エネルギー等の投入（インプット）と地球環境への排出（アウトプット）をまとめた環境データです。（2019年4月～2020年3月迄）

資源枯渇を防ぐ為、今後も有限である資源を有効活用し、環境に与える影響を低減します。

()内はCSR報告書2019に掲載の実績値



*電気のCO2排出係数は、関西電力の2019年度発表数値に変更しての算出。(0.435)



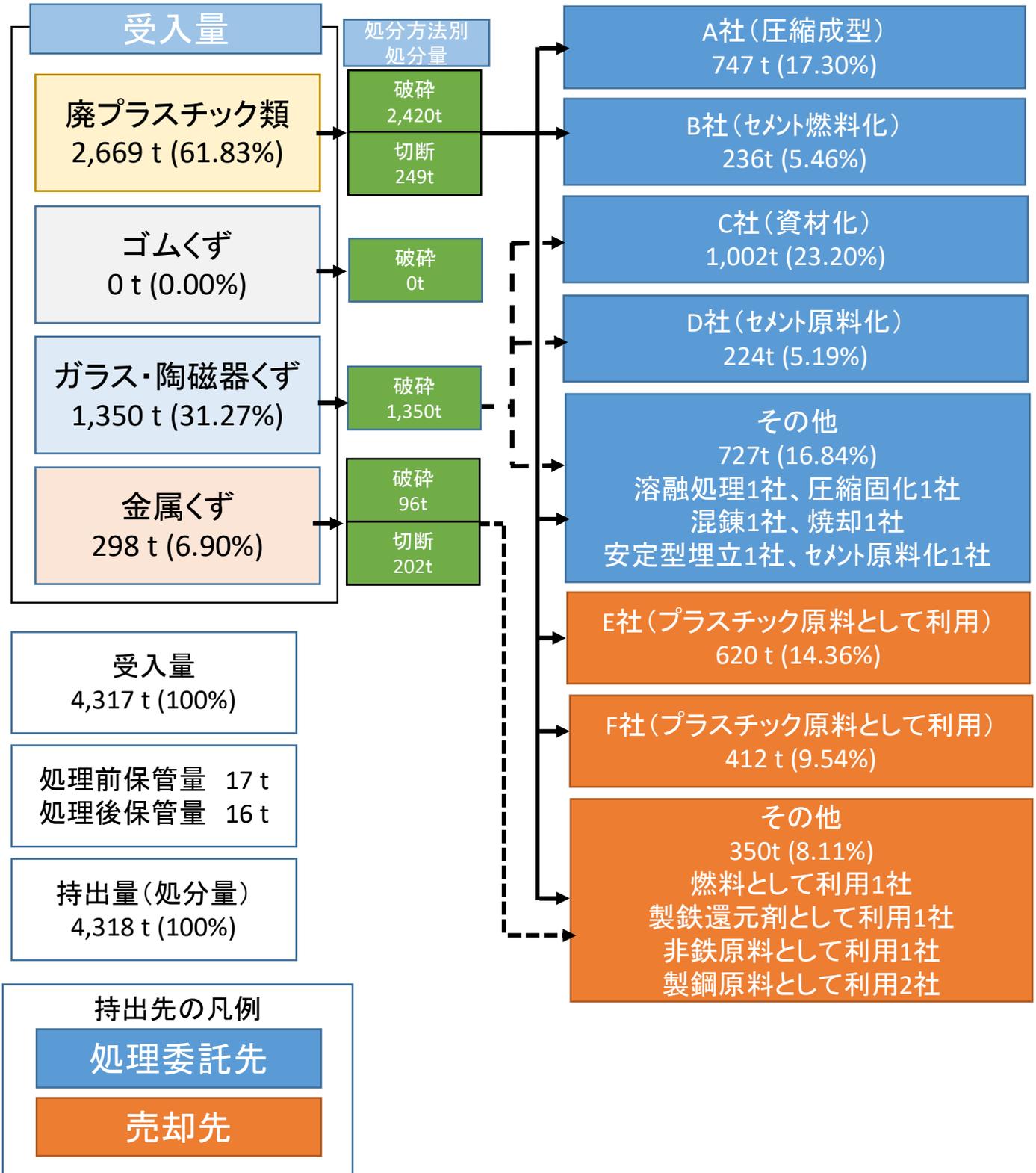
第3部 環境

廃棄物フローと取扱量

●大阪

産廃ネットの情報公開システムで公開を行ったデータ(2019.4~2020.3)です。

*表中()内パーセンテージは、全体に対する構成比





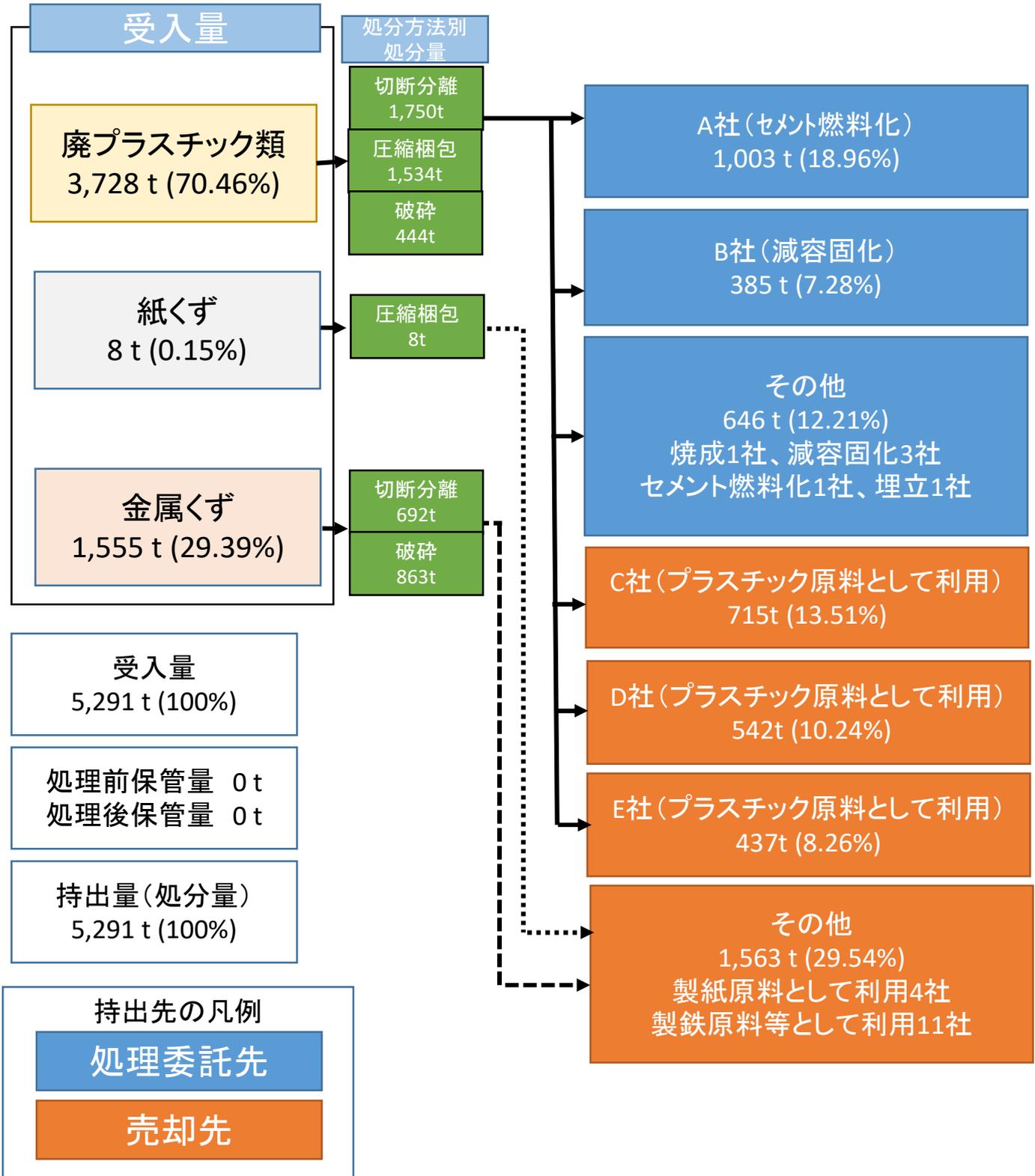
第3部 環境

廃棄物フローと取扱量

●埼玉

産廃ネットの情報公開システムで公開を行ったデータ(2019.4~2020.3)です。

*表中()内パーセンテージは、全体に対する構成比



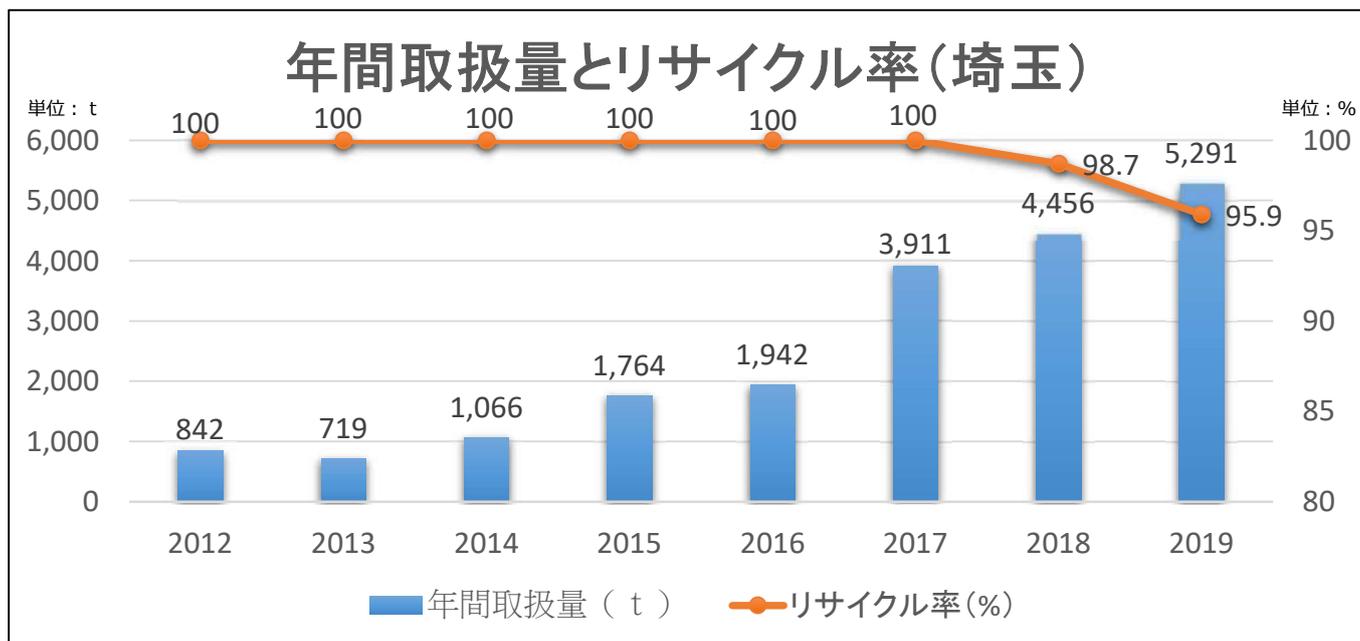
リサイクル率



ダイトクにおける全ての産業廃棄物の取扱量とリサイクル率の推移をまとめたグラフです。

2019年度の結果は、大阪のリサイクル率は+0.9%増加致しました。昨今よりも廃プラスチック類の埋立処理量が減少し、且つ廃プラスチック類の委託による再資源化処理量が増加したことが要因です。その中でも、以前より取り組んでおります「品質保持の体制」、諸外国への早期シフト、各担当者との密なコミュニケーションとスムーズな輸出・処理管理により、急遽な事態に対しても、リサイクル率を激減させることなく、対処できたと自負致しております。

埼玉工場のリサイクル率については、2019年のリサイクル率は-2.8%減に至りました。しかし、全体の取扱量については毎年増え続けており、中でもやはりプラスチック処理に関するニーズが高く、昨年に比べて廃プラスチック類の取扱量で約30%増加いたしました。引き続き、大阪・埼玉共に高い水準のリサイクル率に向けた維持・向上を目指します。





環境負荷の低減

●エネルギー使用量と電力効率

電力を使用する設備を用いた中間処理、並びに有価物加工処理を行うにあたり、電力効率の実績を下図にまとめました。

処理・加工部門において取り組んでいる「電力効率の向上（電力を有効活用し、消費電力単位の処理実績量を向上させる）」が2019年度実績では前年に比べ-1.43%という結果に至りました。昨年度、有価物加工量が著しく増えたが、今年はプラスチックのリサイクル情勢が変化をみせたことで、引き受け量・加工量が下がった分、中間処理品の向上で少しは補えたが、電力効率には影響を受ける結果となりました。



*電力量単位を「kw ⇒ Mkw（メガキロワット）」に変更しております。

年毎の電力効率 (t/Mwh)					
年度	2015	2016	2017	2018	2019
電力効率	15.06%	15.61%	23.66%	31.37%	29.94%
前年度比	—	+0.55%	+8.05%	+7.71%	-1.43%

●収集運搬車両の燃料使用量と走行距離の推移

収集運搬車両の燃料として軽油を使用しています。

2019年度の使用量は163kℓで、走行距離は661Mmでした。

これからもエコドライブ・定期点検を実施し、燃費向上に努めます。



*燃料単位を「ℓ ⇒ kℓ」に、走行距離を「km ⇒ Mm（メガメートル）」に変更しております。



第3部 環境

環境負荷の低減

●営業車両の燃料使用量と走行距離の推移

営業車両の燃料としてガソリンを使用しています。
2019年度の使用量は12kℓで、走行距離は277Mmでした。

順次、ハイブリッドカーの導入・切り替えを行い、且つエコドライブの順守徹底の成果もあり、高い燃費を達成しております。これからも継続した改善を目指して、燃費向上に努めます。

燃料使用量と走行距離（営業車両）



年毎の営業車両燃費 (kℓ/Mm)

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019
燃費実績	17.86	19.72	20.76	20.78	20.95	23.09
前年度比	±0	+1.86	+1.04	+0.02	+0.17	+2.14

*燃料単位を「ℓ ⇒ kℓ」に、走行距離を「km ⇒ Mm(メガメートル)」に変更しております。

●CO2排出量の管理と推移

下図は、弊社で使用している燃料(収集運搬車両、営業車両)と電気使用量の総CO2排出量の推移をまとめたグラフです。

2019年度は、燃料・電気使用量が共に減少したことで、総CO2排出量が-108t-CO2減少しました。今後もCO2排出量を少しでも低減させるべく、適正管理を実施します。

CO2総排出量(燃料・電気)





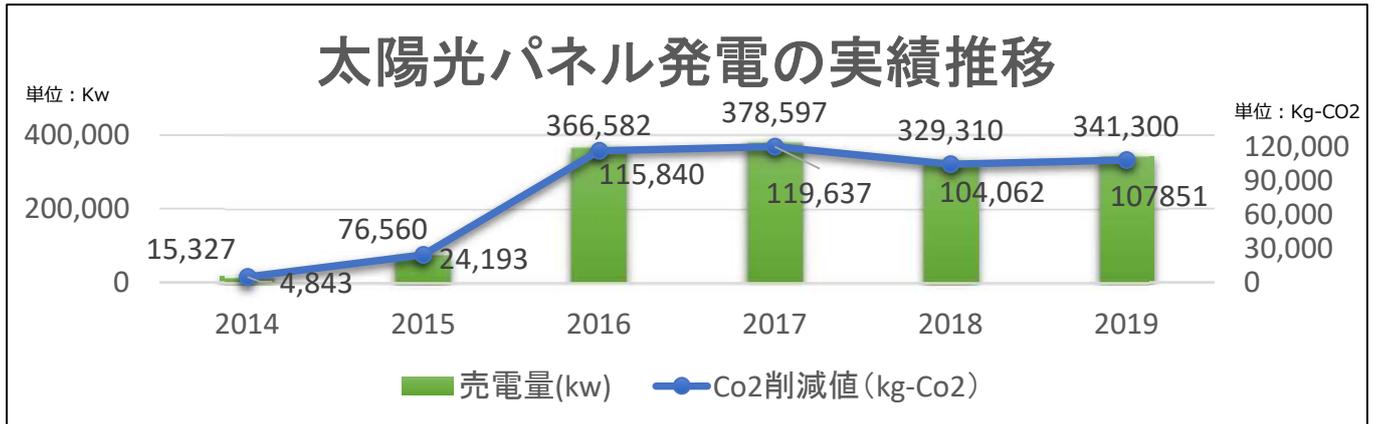
環境負荷の低減

●太陽光パネル発電の実績推移

新在家工場(2014年9月～)、埼玉工場(2015年11月～)の屋根に太陽光パネルを設置し、売電供給を行っております。

売電を行うことで、電力供給の安定化・Co2排出の削減に貢献できる取組みへと繋がります。

2019年度は、341,300kw発電・売電を行った結果、107,851kg-Co2の削減に貢献しました。





第3部 環境

環境負荷の低減

● 埼玉工場 プラスチック高度リサイクルシステム「ドックス」による 環境負荷の低減効果

トピックスにてご紹介させていただいた、埼玉工場 プラスチック高度リサイクルシステム「ドックス」(以下、ドックス)を用いたリサイクル品加工事業によって得られる環境負荷の低減効果についてまとめました。

ドックスの特徴は、何よりも高純度なプラスチックの選別・加工が、ほぼオートメーションで仕上げられることにあります。

これには様々な技術の組み合わせ、独自の調整・改良に加え、環境省による助成制度が採択されるまでにシビアに組み上げられたフローの数々が生み出した賜物であります。

このドックスプラントを用いることで、今までサーマル(燃料化)リサイクルされていたプラスチックと他の部材の混載品を高純度に選別することで「エネルギー起源CO2排出量を「年間1,396t-co2」抑制させることに成功し、環境負荷低減に大きな貢献を果たすことができました。





第3部 環境

作業環境の保全

様々な作業環境の中で、弊社において順守すべき作業環境に「騒音」「振動」「粉塵」の3項目が挙げられます。

また、これらの規制値を順守すべく、関連機器の届出はもちろん、その順守状況を確認する為に毎年1回、外部機関による各種測定を実施しており、その結果をインターネット(弊社ホームページ)を通じて、随時公開しています。

2020年度実施の環境測定結果は以下の通りです。

騒音測定結果

●新在家工場

測定日:2020年3月27日

測定地点	騒音レベル(dB)	基準値(dB)
A地点	49	65
B地点	49	65
C地点	45	65
D地点	50	65

区域区分:第3種区域

●安威川工場

測定日:2020年3月27日

測定地点	騒音レベル(dB)	基準値(dB)
A地点	57	70
B地点	68	70
C地点	63	70
D地点	62	70

区域区分:第4種区域(その他区域)

●西面工場

測定日:2020年3月11日

測定地点	騒音レベル(dB)	基準値(dB)
A地点	53	55
B地点	50	55
C地点	48	55
D地点	42	55

区域区分:第2種区域

●埼玉工場*1

測定日:2020年2月21日

測定地点	騒音レベル(dB)	基準値(dB)
A地点	59(60)	55
B地点	52(54)	55
C地点	41(45)	55
D地点	43(44)	55

区域区分:第2種区域

()内は暗騒音値

●西面第2工場

測定日:2020年3月11日

測定地点	騒音レベル(dB)	基準値(dB)
A地点	52	55
B地点	50	55
C地点	51	55
D地点	43	55

区域区分:第2種区域

*1 昼間と暗騒音(昼休憩時の弊社設備全停止状態時の騒音)の双方を測定。



第3部 環境

作業環境の保全

振動測定結果

●新在家工場 測定日:2020年3月27日

測定地点	振動レベル(dB)	基準値(dB)
A地点	42	65
B地点	37	65
C地点	36	65
D地点	36	65

区域区分:第3種区域

●西面工場 測定日:2020年3月11日

測定地点	振動レベル(dB)	基準値(dB)
A地点	45	70
B地点	38	70
C地点	41	70
D地点	40	70

区域区分:第2種区域(Ⅱ)

●西面第2工場 測定日:2020年3月11日

測定地点	振動レベル(dB)	基準値(dB)
A地点	36	70
B地点	36	70
C地点	35	70
D地点	40	70

区域区分:第2種区域(Ⅱ)

●安威川工場 測定日:2020年3月27日

測定地点	振動レベル(dB)	基準値(dB)
A地点	45	70
B地点	40	70
C地点	43	70
D地点	46	70

区域区分:第4種区域(その他区域)

●埼玉工場 測定日:2020年2月21日

測定地点	振動レベル(dB)	基準値(dB)
A地点	45	60
B地点	41	60
C地点	40	60
D地点	38	60

区域区分:第2種区域

粉塵測定結果

●新在家工場① 測定日:2020年3月10日

測定地点	管理濃度(mg/m ³)	基準値(mg/m ³)
A測定	0.05	1.36
B測定	0.06	2.04
管理区分	第一管理区分	

トナー回収作業場

●安威川工場 測定日:2020年3月27日

測定地点	管理濃度(mg/m ³)	基準値(mg/m ³)
A測定	0.14	1.36
B測定	0.38	2.04
管理区分	第一管理区分	

破碎作業場

●新在家工場② 測定日:2020年3月10日

測定地点	管理濃度(mg/m ³)	基準値(mg/m ³)
A測定	0.05	1.36
B測定	0.11	2.04
管理区分	第一管理区分	

プレスカッティング装置分別作業場

●埼玉工場① 測定日:2020年2月21日

測定地点	管理濃度(mg/m ³)	基準値(mg/m ³)
A測定	0.16	1.26
B測定	0.16	3.00
管理区分	第一管理区分	

破碎作業場



第3部 環境

作業環境の保全

粉塵測定結果

●埼玉工場② 測定日：2020年2月21日

測定地点	管理濃度(mg/m ³)	基準値(mg/m ³)
A測定	0.09	1.29
B測定	0.10	3.00
管理区分	第一管理区分	

集塵エリア





労働安全衛生の取り組み

産業廃棄物処理業における労働災害の発生率は、他の産業に比べ非常に高いと言われていています。ダイクでは、すべての社員が安心・安全で働ける職場環境を維持管理し、且つステークホルダーの皆様にとっても安心して仕事をお任せして頂く為、労働安全衛生の順守に努めています。

具体的には、6S(整理・整頓・清掃・清潔・躰・作法)やリスクアセスメント活動の実施、月に1回の社長並びに役員・部門長による合同パトロールを実施しています。

全社員に対して「安全は仕事の最重要課題」ということを情報配信や教育などを通じて伝達し、安全意識を持ち、管理者だけの「安全管理」では無く「全社員参加型の安全管理」を実施しています。

●ダイク 安全衛生方針

株式会社ダイクは経営方針の中に安全衛生を採り入れ、全ての従業員が安全で働きやすい職場環境を確保する。

1. 労働安全衛生に関連する法的及び当社が同意するその他の要求事項並びに社内規定類に定めた事項を順守し、労働安全衛生の推進に努める。
2. 事業活動により生じる安全衛生上の危険有害要因を把握し、職場のリスク低減及び快適職場作りに努める。
3. 従業員に対し安全衛生確保に必要な安全衛生方針並びにその他の必要事項を教育する。
4. この方針の実行にあたっては必要な経営資源を投入するとともに、効果的な改善を継続的に実施する。
5. 安全衛生方針はその適切性が持続されるように定期的又は必要な都度に見直しする。



第4部 労働安全衛生・人材力の向上

労働安全衛生の取り組み

合同パトロールの実施

毎月第2土曜日に社長並びに役員をはじめ、各部門長全員参加の「合同安全パトロール」を実施しております。参加者が全工場を対象に「安全パトロール」を実施し、是正ポイントを指摘し合い、より徹底した職場の安全環境の確立を目指しています。

尚、今年から「合同パトロール」と「リスクアセスメント活動」を一本化し、システムの改善を図りました。下表は2019年1月～12月までの各工場における「合同パトロール結果」を状況別に区分し、まとめたデータです。()内は前年件数

項目	件数	主な事例
服装(作業着)のみだれ	0件(0)	・作業ズボンの裾を足首が出る位置まで折り曲げていた。
保護具の未着用	0件(1)	・保護具を当該作業で指定された以外の物を使用していた。
不安全行動	2件(2)	・段積みされたパレットの上で作業を行っていた。 ・重量保管物が何の寄りかかりも無い状態で3段積みされており、不安定な状態だった。
機械・設備	5件(12)	・エア配管のドレン装置から水漏れしていることに気付いていない。 ・消火設備の前を荷物でふさいでしまっていた。
不十分な安全衛生環境	6件(12)	・重機の安全標示が剥がれ落ちそうなまま放置されていた。 ・ガラス用のフレコンが作業者の導線内に設置されており、誤って接触するリスクがあった。
その他(整理・整頓など)	5件(23)	・廃トナー集塵ブースの落ちきれない。清掃方法を考査すること。 ・導線を変更したが、案内表示が変更されないままだった。
称賛ポイント(良評価)	4件(3)	・全車両に緊急ツールボックスを部門発案で設置を実施した。 ・不安全箇所の見える化の改善が図られていた。

昨年度の改善列举件数50件に比べ、今年度の改善列举件数(良評価以外)は18件と32件という結果に至りました。

最も減少した項目は「その他(整理・整頓)」で18件。次に減少した項目は「不十分な安全衛生環境」で6件。主な要因は、部門単位での整理整頓に対する意識の強化。作業場環境の改善によるものから整理整頓が成された結果、不十分な安全衛生環境も同時に改善されたことにあります。

しかし、減少できたと安心せず、この結果を継続させることがダイクにおける労働安全衛生の発展・質の高いリスクアセスメントに繋がりますので、これからも安全意識の強化を図っていきます。



パトロール風景



第4部 労働安全衛生・人材力の向上

労働安全衛生の取り組み

教育・訓練の実施

労働安全衛生並びに環境に係る教育を、年間計画を立てて毎年実施しています。全従業員に対し、各種方針類や目的・目標に関する事、また法規制順守事項の理解徹底、労働安全衛生活動の遵守事項の理解、緊急事態への対応訓練など、様々な角度から教育・訓練を実施しています。

教育・訓練を通じ、全従業員が同じゴールを目指して作業できる職場環境づくりを心掛けています。



教育・訓練風景

緊急事態 対応訓練

前段で述べた「緊急事態への対応訓練」は、毎年実施しています。

様々な緊急事態を想定し、労働安全衛生に関する緊急事態(事故・ケガの発生など)並びに環境に関する緊急事態(サイト外への漏洩や汚染予防など)の訓練を実施しています。

また、消防署主催の「救急救命訓練」も適宜行い、正しい救命措置の方法やAEDの取扱い訓練を受けています。



訓練風景



事故・災害根絶に向けた管理の強化

労働安全衛生の教育を進めるうえで、最も重要となってくるポイントは「自らの現場に潜む危険を洗い出す」ことと、「過去に発生した事故・災害の事例を知る」ことにあると捉えています。

自社で発生した事故・災害をデータベース化し、全部門の共有情報として取り扱い、それを基に安全衛生教育を進めています。
また、2017年度より自社独自で「安全強化月間(毎年3月・8月)」を設け、更なる安全強化を図っています。



安全衛生教育の内容強化

上記の様に管理を強化すると見え始めるのが、各部門において「何を強化して教育・指導を進めるべきなのか？」という管理方針を捉えることができます。

作業場に関する事、手順や設備取り扱いに関する事や、人員配置に関する事など、多岐にわたる教育・指導も内容を絞って的確に行う事により、自然と全従業員の意識強化に繋がり、安全衛生管理体制の底上げにつながります。





第4部 労働安全衛生・人材力の向上

労働安全衛生の取り組み

運輸安全の実施

柱本物流センターを基点とした「産業廃棄物の収集運搬」を行うにあたり、適正且つ安全な事業を維持するため、労働安全衛生の順守並びに環境負荷の低減を図った活動を実施しています。その活動を遵守すべく、安全性優良事業所認定(Gマーク)の認定やグリーン経営認証の取得といった外部機関からの審査・監督を受け、より確実な活動・管理を実施しています。

その功績もあり、平成23年・24年度には2年連続で近畿運輸局から「優良運送事業者」として表彰を授与して頂きました。

また、平成26年度の無事故・無違反チャレンジコンテスト実績が称えられ、平成27年度に管轄の警察署長より金賞を授与して頂きました。



近畿運輸局 優良運送事業者の表彰

無事故・無違反チャレンジコンテスト 金賞

Gマーク認定

弊社は収集運搬事業としての質を高めるため、継続的に車両運行の仕組み改善・業務改善・運転者への教育訓練を図ってまいりました。その取り組みの1つとして、全国貨物自動車適正化事業実施機関である社団法人全日本トラック協会より、安全性優良事業所の認定を受けました。

この認定は「安全性に対する法令の遵守状況」「事故や違反の状況」「安全性に対する取り組みの積極性」の3項目が評価対象になっており、当社の日常の安全性向上を目指した活動実績が評価を受ける認定制度です。

認定の更新時にある外部監査の結果は、全ての項目において毎年ほぼ満点の評価を頂いております。





第4部 労働安全衛生・人材力の向上

労働安全衛生の取り組み

グリーン経営 認証

ISO14001やGマークの推進・遵守活動と併せて、運輸安全マネジメントへの貢献並びに環境負荷の低減を図るため、柱本物流センターにて2011年6月にグリーン経営を認証取得しました。

2019年6月に定期審査を終え、同認証の継続登録を完了致しました。Gマーク同様、認証の外部審査の結果は毎年ほぼ満点の評価を頂いています。(2021年6月に更新審査予定)

これからも、グリーン経営の推進マニュアルに沿った管理を行い、継続した改善に取り組みます。



優良自動車運転 初級表彰を授与

2018年9月28日 弊社ドライバー2名が大阪府警より優良自動車運転者の中級(1名)・上級(1名)表彰を授与致しました。

※中級は初級表彰から3年間、上級は中級表彰から3年間、無事故・無違反を達成すると授与される級位。

上級にまで達成するという事は非常に名誉あることであり、他のドライバーに対してもプロドライバーとしての模範に繋がります。他ドライバーも中級・上級を目指してもらう為に、本人たちのプロドライバーとしての技術と自覚を含め、会社としても安全運転をバックアップして行く次第です。



無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加

収集運搬部門では、毎年10月1日～3月31日の期間で開催されている、「無事故・無違反チャレンジコンテスト」へ継続して参加をしております。当コンテストへの参加は既に13年継続しており、当社ドライバーの安全意識強化に繋がっております。

コンテストに参加する中で様々な賞を頂き、その結果とプロセスを全ドライバーに周知させることで、より一層のサービス、即ちお客様にご安心頂ける運送事業を提供し続ける活動となっております。





第4部 労働安全衛生・人材力の向上

社員の人材力向上にむけて

人材育成

全従業員に対し、ISO・安全衛生・廃棄物に関する知識向上を図るため、各部門において月に1度のペースで教育・訓練を実施しています。

また、部門長並びに班長クラスの社員を対象に更なるスキルアップを目指してもらう為、外部講習会などに積極的に参加してもらい、社員一人ひとりの人材育成を実施しています。



永年勤続者表彰

長期にわたり会社のために尽力を尽くしてくれた社員に対し、これまでの功績を称え、永年勤続者表彰を実施しています。

2020年度は9名が表彰されました。

- ・勤続20年表彰:1名
- ・勤続15年表彰:4名
- ・勤続10年表彰:4名



安全衛生 無事故・無違反表彰

1年間の活動を通し、労働安全衛生並びに収集運搬業務における無事故・無違反活動に対して顕著な功績を収めた者及び事業場に、安全衛生 無事故・無違反表彰を実施しています。

労働安全衛生 無事故・無違反表彰達成のハードルは非常に高く設定しており、達成に至るには簡単なものではありません。2020年度は、安全衛生表彰で事業場表彰は西面工場が表彰され、無事故・無違反表彰は12名が表彰されました。





第4部 労働安全衛生・人材力の向上

社員の人材力向上にむけて

生産効率向上表彰

ダイトク全工場を対象に、廃棄物の処理並びに有価物の加工作業の効率を昨年度の実績を基に向上目標をたて、その実績を達成した工場に、生産効率向上表彰を実施しています。

全従業員で自身の業務効率化を目指し、改善を行うことで、ムリムダ・ムラが無くなり、生産(処理並びに加工)が向上することで、大きな人材力向上活動に貢献しています。
2020年度は安威川工場・埼玉工場・大阪クリーンテックの3工場が表彰されました。



改善提案表彰／各種敢闘賞

グループ全体(ダイトク・大阪クリーンテック)を対象に、全事業所に設置している「改善提案箱」の中から、最も事業改善に貢献したと称される提案と、経営トップ判断による敢闘表彰を実施しています。

全従業員で自身の作業改善案・効率化案・新規取組み案など、様々な意見をボトムアップし、経営トップに直接意見と改善を提案することで、より良い事業改善に貢献しています。

2020年度は総務部・西面工場・物流部・大阪クリーンテックの4部門が表彰されました。



外部講習の受講

人材力向上を成しえるためには、知識向上も重要な課題の1つです。社員一人ひとりが、環境・安全・業務(廃棄物処理)を理解し、何をすべきか、また何が大切なのかを外部講習を通じて理解することで、より一層の環境保全・労働安全衛生の順守活動に繋がっています。これからも、継続した職場環境の維持・人材力の向上を目指します。

現在(当報告書作成時)の主な外部講習受講・資格者増員状況は下記の通りです。

●講義メインの講習

- ・廃棄物管理士 ……2名
- ・運行管理者 ……2名

●技能講習・特別教育

- ・車両系建設機械(整地・解体)……1名
- ・5t未満クレーン運転特別教育……2名
- ・玉掛け技能講習……3名
- ・フォークリフト技能講習……5名
- ・高所作業車(10m未満)講習……1名
- ・大型免許……1名



第5部 コミュニケーション

社会及び地域とのコミュニケーション

エコキャップの回収

2011年4月からエコキャップの回収拠点として、拠点登録しています。

ご協賛頂いた皆様から弊社を通じて、世界の子供たちに向けた医療支援活動や障がい者支援活動などに繋がり、そして集めて頂いたキャップをリサイクルすることにより「資源循環リサイクル」として価値ある材料となり、焼却処分した際に発生するCO2の抑制にも繋がっています。

これまでの実績(2011年4月～2019年12月までの回収実績)は下記の通りです。

回収個数	CO2抑制量
108,634,706個	757,917kg



*エコキャップ1kgを焼却処分すると排出されるCO2量は「約3kg」とされています。

グリーンカーテン運動

総務部主体で2012年度から取り組んでいる「グリーンカーテン運動」に本年度もチャレンジしました。窓全体にツル植物(弊社はゴーヤを起用)をネットに絡ませて窓を覆い、工場内の温度を少しでも下げ、省エネ効果に助力できる有用なツールのひとつです。

2019年度のグリーンカーテン育成は2018年同等に約6m伸び、且つ窓全体を覆う形への育成に成功しました。(ゴーヤも昨年同様、50数本と多く実り、従業員に配布しました。)



2019年度のグリーンカーテン成長度合い



デマンド監視システムの導入

弊社、新在家工場に「デマンド監視システム」を2011年11月から導入開始しました。専用モニターによる常時監視と、オンラインによるリアルタイムな電力管理を行う事により、無駄な電力を省き、且つ電力の有効活用を図っています。必要な資源を必要な時に「必要な量だけ」を利用する。こういった地道な努力が、CO2の抑制と地球環境保護に繋がる活動です。これからも継続した管理を行い、環境に貢献出来るように取り組みます。



左図は、本社棟に設置している「デマンド監視モニター」です。このモニターを介して、現在のデマンド(30分間毎の電力消費量(Kw))を常時監視が出来る仕組みです。

設定値を超えそうになった際(30分後に設定値を超えると予測された場合は)、警告音通知がある為、設定値を超える前に担当者が工場・事務所を確認し、無駄な電力消費が無いかをチェックし、改善に努めています。

Fun to Shareの賛同

Fun to Shareとは環境省が啓発活動を行っており、これまでの地球温暖化防止国民運動(チャレンジ25)に代わる新たな気候変動キャンペーンとして2014年からスタートしました。

最新の知恵をみんなで楽しくシェアしながら、低炭素社会を作っていくための合言葉で、「目標に向けて我慢しながら必死に頑張るのではなく、毎日を楽しみ暮らしながら、低炭素社会を作ろう」という発想です。

具体的な活動として、1年を通しての節電対策、夏には「クールビズ」、ゴーヤなどのツル植物を育てて作る「グリーンカーテン」などを推奨し、冬には「ウォームビズ」を推奨するなど、Co2排出削減に少しでも貢献出来ればと願っております。

弊社は環境方針に基づいた環境保全活動に取り組んでいることから、このFun to Shareに賛同・参加しています。



Fun to Share ホームページ

アドレス: <http://funtoshare.env.go.jp/>

ダイク宣言ページ: http://funtoshare.env.go.jp/entry/list/002120_6.html



社会及び地域とのコミュニケーション

地域清掃活動

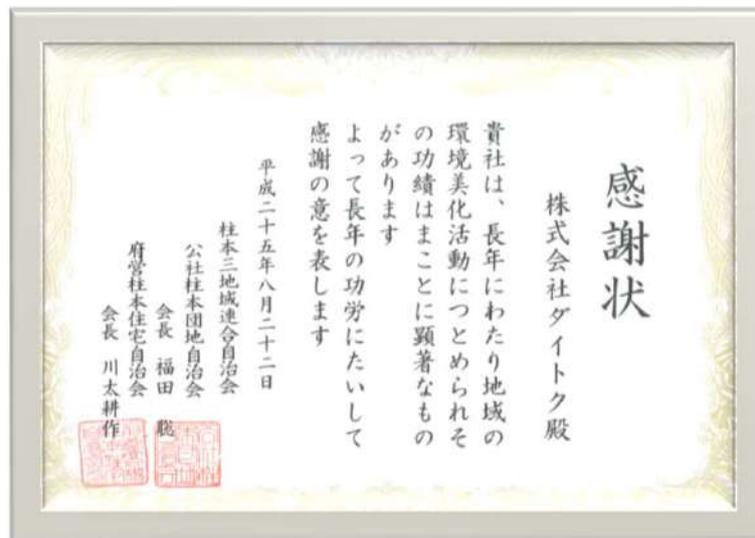
各工場・部署において、工場周辺の美化（清掃）活動を毎日行っています。社内・工場内の清掃作業はもちろん、その周辺の清掃を全スタッフが率先して活動しています。

2017年には、大阪・埼玉において美化ボランティア活動に参加するなど、活動の幅を広げています。

また、長年にわたり継続した清掃活動に対し、地域自治会様から感謝状を頂きました。（柱本物流センター）



この地域清掃活動も業務の一環としてとらえ続け、これからも地域の皆様に称讃されるような企業で有り続けます。



柱本三地域連合自治会様から頂いた感謝状

大阪みどりのトラスト協会への募金賛助

公益財団法人 大阪みどりのトラスト協会が行っている「緑の募金」活動に長年の間、賛助させて頂いております。

毎年4月～6月の期間を通じて、会社内に「緑の募金箱」を設置し、集まった募金を協会へ寄付しております。

寄付した募金は、自然環境保護、生物多様性・里山の保全、緑化事業や森林整備等の助成などに活用され、その活動状況も非常に活発に実施されております。

同じ環境保全を目指す者として、これからも活動の応援を継続してまいります。



©大阪みどりのトラスト協会
アドレス：<http://www.ogtrust.jp/>



収集運搬車両 グリーンディーゼル車の導入

収集運搬部門において収集運搬車両3台（大型スーパーバキュームローダー車、大型10tコンテナ車、大型10tウイング車）を導入しています。（大型10t車は2019年度に導入）
クリーンディーゼル車（ポスト新長期排出ガス適合車/平成27年度燃費基準達成車）、産業廃棄物から特別管理産業廃棄物、汚水、廃液（廃アルカリ・廃酸）、汚泥などの回収に効果を発揮します。

今後も、徹底した車両管理の基、環境配慮型車両の適宜導入を実施します。



2019年度に導入した新車両（10tウイング車）

営業車両 ハイブリッドカーの導入

弊社の営業車両を燃費の悪い順にハイブリッドカーへの乗り換えを適宜行い、燃費向上とCO2削減に取り組んでいます。

更にエコドライブの継続を並行して行うことにより、車両燃費が大幅に向上することが期待できます。今後もハイブリッドカーへの切り替えを実施してまいります。



*弊社が使用しているハイブリッドカーは左から、カローラアクシオ・プリウス・アクア・アルファード（写真はイメージです。）



低排出ガス車・低燃費車の 導入状況(収集運搬車:大阪)

大阪(柱本物流センター)における低排出ガス車・低燃費車の導入状況は、下表の通りです。
当情報は、産廃ネットを通じてご確認頂けます。

大阪(柱本物流センター)低排出ガス車導入状況 (2020年2月27日 現在)

基準の名称	車両台数	構成比率 (全25台中)
平成5年～平成16年の規制適合車(低排出ガス車認定なし)	3台	12%
平成12年基準低排出ガス車 超☆☆☆	2台	8%
平成12年基準超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆	1台	4%
平成12年基準超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆☆	1台	4%
平成17年規制適合車	4台	16%
平成17年基準低排出ガス重量車 ☆	2台	8%
平成17年基準低排出ガス重量車 ★	4台	16%
平成21年基準低排出ガス車	8台	32%
合計	25台	100%

大阪(柱本物流センター)低排出ガス車導入状況 (2020年2月27日 現在)

基準の名称	車両台数	構成比率 (全25台中)
平成17年度燃費基準達成車	0台	0%
平成27年度燃費基準達成車	10台	40%



低排出ガス車・低燃費車の 導入状況(収集運搬車:埼玉)

埼玉(埼玉工場)における低排出ガス車・低燃費車の導入状況は、下表の通りです。
当情報は、産廃ネットを通じてご確認頂けます。

埼玉(埼玉工場)低排出ガス車導入状況 (2020年2月27日 現在)

基準の名称	車両台数	構成比率 (全4台中)
平成12年基準低排出ガス車 超☆☆☆	1台	25%
平成17年規制適合車	2台	50%
平成21年基準低排出ガス車	1台	25%
合計	4台	100%

埼玉(埼玉工場)低排出ガス車導入状況 (2020年2月27日 現在)

基準の名称	車両台数	構成比率 (全4台中)
平成17年度燃費基準達成車	0台	0%
平成27年度燃費基準達成車	1台	25%



今後のストロングポイント

事業・経営・環境・安全の循環強化

事業を存続させる為には経営を強化し、経営強化にはそれに関わる全ての人々の環境・安全を守り抜き、組織力を強化させることが必須であります。

我々はその循環を決して絶やす事なく、かつその意識をトップから全方位に向けて啓発し続けています。

しかし、この循環にはゴールは無く、1つの目指すべき点に到達すれば次のゴールに向かう。終わりのなき課題であり、組織力を高めるためのストロングポイントと捉えています。



新たな着眼点から発想する事業展開

中国をはじめとした、リサイクル品(若しくは廃棄物)の取り扱いに対する世界情勢の深刻化、世界経済の逼迫など、我々をはじめ多くのステークホルダーの皆様にとっても、有価物の取り扱いや廃棄物処理に対し、多くの関心事・困り事が課題とされる中、そんな時だからこそ、ダイトク・大阪クリーンテック全工場の特色を生かし、且つ新たなリサイクル技術の開発・発展を進めて、様々なニーズに即時対応を行い、新たな強みを生み出す事業展開を追究し続けることこそが、リサイクル事業としての今後の在り方であると捉えています。

今回、埼玉工場に導入したプラスチックのリサイクルプラントは、1つ1つの設備こそ既存品であるものの、個々の設備が持つ特性・能力を生かし、組み合わせや技術調整を行うことで、今までには無いプラントが完成しました。

これこそが、新たな着眼点から発想する事業展開であり、この発想・情熱を全従業員にチャレンジしてもらいたい、即ちストロングポイントと捉えております。

ステークホルダーの皆様と有価物・廃棄物に対する問題解決の架け橋的な存在でありたいと、強く願い、それが使命であると感じているからこそ、継続して行く所存であります。



関連会社(大阪クリーンテック)のご紹介



産業廃棄物処理をトータルでご提案いたします。

大阪北摂地域唯一の24時間稼働焼却炉を保有する大阪クリーンテックは、産業廃棄物の処理を通じて、循環型社会推進に貢献し、ステークホルダーの皆様とのベストパートナーを目指します。

● 取り扱い廃棄物

木くず	概要 建設業、木材卸業、リース業、木材・木製品製造業、パルプ製造業、輸入木材卸売業 建設業の事業活動に伴って生ずる木くずの処分。	例示 木製パレット、おがくず、パーク類、木片、竹、とう、ベニヤ、塗装板、防虫・防虫木材、注入材、フローリング材、家屋解体木くずなど
紙くず	概要 パルプ・紙・紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業、建設業の事業活動に伴って生ずる紙くずの処分。	例示 板紙くず、ろう紙、新聞紙、印刷用紙、チップボウル、包装用紙、コットンペーパー、家庭用薄用紙など
繊維くず	概要 繊維工業、建設業の事業活動に伴って生ずる天然繊維くずの処分。	例示 木綿くず、羊毛くず、混紡繊維（合成繊維50%未満の物）等
動物植物性残渣	概要 食品製造業、医薬品・香料製造業の事業活動の事業活動において原材料として使用した動物又は植物に係る固形状の不要物の処分。	例示 獣血脂肪、ボイルかす、あめかす、副かす、醸造かす、発酵かす、コーヒーかす、漬け物くず、おから、製品くず等
金属くず	概要 全ての業種様の営業活動や製造工程に伴って生ずる金属性の不要物の処分。	例示 鉄及び非鉄スクラップ、研削くず、切屑くず、空き缶等
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	概要 全ての業種様の営業活動や製造工程に伴って生ずるガラス製、コンクリート類、陶磁器製の不要物の処分。	例示 ガラスくず、コンクリートくず、耐火レンガくず、陶磁器、タイル等
プラスチック類	概要 全ての業種様の営業活動に伴って生ずるプラスチック(合成高分子系化合物に係る固形状及び液状の不要物)の不要物の処分。	例示 合成樹脂くず、合成繊維くず、合成ゴムくず、農業用ビニール、農タイヤ等
廃酸	概要 全ての業種様の営業活動に伴って使用された老廃化した物及び製造工程から生ずる不良酸類。	例示 硫酸、硝酸、各種の有機酸類など、すべての酸性廃液
廃アルカリ	概要 全ての業種様の営業活動に伴って使用された老廃化した物及び製造工程から生ずる不良アルカリ類。	例示 廃ソーダ液、金属せっけん液など、すべてのアルカリ性廃液

● 会社概要・業務内容

商号：大阪クリーンテック株式会社

設立：1976年7月

資本金：8,000万円

代表者：代表取締役社長 星山 健

従業員数：22名(2019年5月現在)

事業内容：産業廃棄物処理業

建造物解体業

土木工事業

重機一式工事

各種バキューム工事

所在地：〒566-0051

大阪府摂津市安威川南町3-28

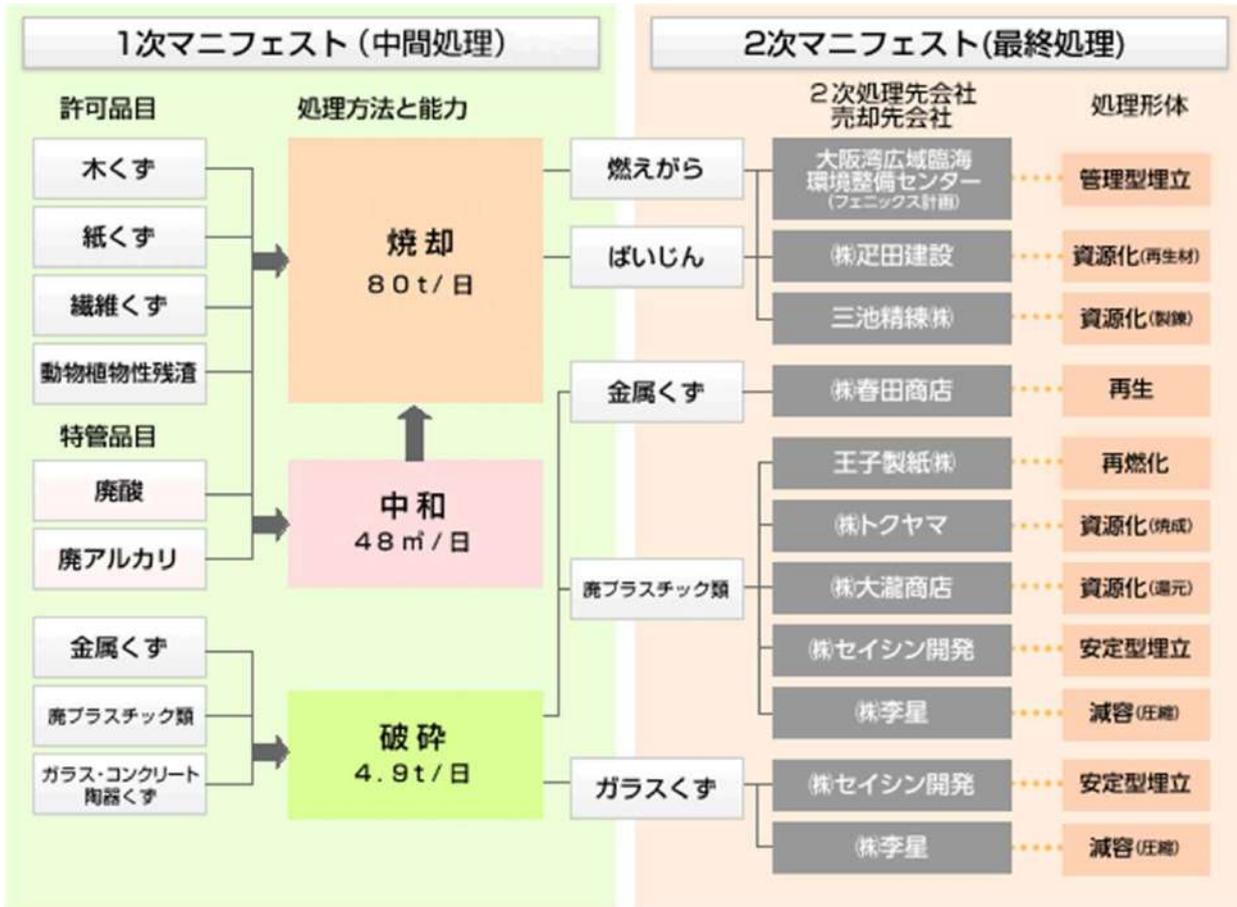
TEL:072-654-2467

FAX:072-653-5335



関連会社(大阪クリーンテック)のご紹介

●処分業許可品目処理フロー



●施設の特徴

無公害化

- ・排ガス中の有害物質やばいじんはガス冷却装置、反応剤供給によりバグフィルターで除去し、ダイオキシン等の有害物質の発生を抑制しています。
- ・廃液等の臭気対策として、密閉タンクに貯留後、廃液焼却炉で高温焼却し、臭気成分をも完全に焼却熱で分解します。
- ・工場内の作業汚水等は、クローズドシステムにし、焼却処理します。

完全焼却化

- ・多様な廃棄物をストーカー式焼却炉で高温燃焼させ、効率よく完全に燃焼処理します。

省力化

- ・各設備機器の自動化により、運転操作は極めてシンプルであり、安定した処理が可能です。

●焼却施設の概要

焼却能力	80トン/日
焼却設備	ストーカー式焼却炉
保管設備	雑芥ピット 1622.4㎡
廃液タンク類	250㎡
補助機械	・自動投入クレーン・自動灰出し装置・粗大物破砕機・ガス冷却室 ・廃液濃縮装置・廃液中和装置・バグフィルター・ばいじん混練装置
敷地面積	2084.8㎡
建築延面積	1,425.48㎡
建築構造	鉄骨造り・地上5階



関連会社(大阪クリーンテック)のご紹介



●各種 許認可情報



産業廃棄物処分類許可証
(大阪府)

許可品目

廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残渣・金屑くず・ガラスくず



特別管理産業廃棄物処分類許可証
(大阪府)

許可品目

廃酸・廃アルカリ



産業廃棄物収集運搬業許可証
(大阪府)

許可品目

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残渣・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・がれき類・ばいじん



産業廃棄物収集運搬業許可証
(兵庫県)

許可品目

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残渣・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・がれき類

第6部 資料

許認可/証明書・有資格者情報



廃棄物の処分許可品目

No.	許可行政名	許可番号	許 可 品 目														許可期限									
			燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	鉄さい		がれき類	ばいじん	特別管理 汚泥	特別管理 廃油	特別管理 廃酸	特別管理 廃アルカリ	特別管理 廃石綿等	ばいじん	燃え殻
産業廃棄物処分業																										
1	大阪府(処分)	第 02720017163号						◎					◎	◎	◎											H 33.12. 6
2	埼玉県(処分)	優 第 01120017163号						◎	◎					◎												R 9. 9. 3

廃棄物の収集運搬許可品目

産業廃棄物収集運搬業																												
No.	都道府県	許可番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	鉄さい	がれき類	ばいじん	特別管理 汚泥	特別管理 廃油	特別管理 廃酸	特別管理 廃アルカリ	特別管理 廃石綿等	ばいじん	燃え殻	許可期限		
3	岩手県	優 第 00300017163号	●					●	●	●	●			●	●		●									H 35. 5.16		
4	宮城県	優 第 00400017163号	●					●	●	●	●			●	●		●									H 35. 6.14		
5	福島県	優 第 00707017163号	●					●	●	●	●			●	●		●									H 35. 9.14		
6	茨城県	優 第 00801017163号	●					●	●	●	●			●	●		●									H 35. 2.11		
7	栃木県	優 第 00900017163号						●	●	●	●			●	●		●									H 35. 3.24		
8	群馬県	優 第 01000017163号						●	●	●	●			●	●		●									H 33. 2.15		
9	埼玉県	優 第 01110017163号						●	●	●	●			●	●		●									R 9. 9. 3		
10	千葉県	優 第 01200017163号						●	●	●	●			●	●		●									H 34.12. 8		
11	東京都	優 第 1300017163号						●	●	●	●			●	●		●									H 34.11.24		
12	神奈川県	優 第 01403017163号						●	●	●	●			●	●		●									H 35. 1. 4		
13	石川県	優 第 01709017163号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H 33. 9.29		
14	福井県	優 第 01802017163号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H 37.12.25		
15		優 第 01852017163号																		●	●	●				H 37.12.25		
16	長野県	優 第 2009017163号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H 36. 6. 8		
17	岐阜県	優 第 02100017163号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H 35. 3.28		
18		優 第 02150017163号																		●	●	●				H 35. 3.28		
19	静岡県	優 第 02201017163号						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H 36.10. 2		
20	愛知県	優 第 02300017163号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H 37.12.19		
21	三重県	優 第 02400017163号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H 38. 2. 2		
22		優 第 02450017163号																		●	●	●	●			H 38. 4. 3		
23	滋賀県	優 第 02501017163号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H 38. 4. 9		
24		優 第 02551017163号																			●	●	●			H 36. 9.28		
25	京都府	優 第 02601017163号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H 38. 2.12		
26		優 第 02651017163号																			●	●	●			H 36. 8.17		
27	大阪府	優 第 02700017163号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H 35. 4.19		
28		優 第 02750017163号																			●	●	●	●	●	H 38. 1.30		
29	兵庫県	優 第 02803017163号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H 38. 2.27		
30		優 第 02853017163号																			●	●	●	●	●	H 38. 2.27		
31	奈良県	優 第 02900017163号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H 38. 1. 9		
32		優 第 02950017163号																				●	●			H 38. 1. 9		
33	和歌山県	優 第 03000017163号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H 33. 4.20		
34		優 第 03050017163号																				●	●	●		H 36. 8.13		
35	鳥取県	優 第 03101017163号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H 35. 4.19		
36		優 第 03151017163号																			●	●	●	●		H 32.11. 4		
37	岡山県	優 第 03308017163号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H 37.12.26		
38		優 第 03358017163号																			●	●		●		H 37.12.26		
39	広島県	優 第 03400017163号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H 36. 7.26		
40		優 第 03450017163号																				●	●			H 36. 7.26		
41	山口県	優 第 03500017163号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H 34.12. 2		
42	徳島県	優 第 3600017163号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H 36. 6.12		
43	福岡県	優 第 04000017163号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H 34.11.12		
44	大分県	優 第 04402017163号	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H 34.11.17		

*優・・・優良産廃処理業者認定 優特・・・優良産廃処理業者認定(特別管理産業廃棄物(特管))



その他許認可・証明書



安全性優良事業所
認定証



廃棄物再生事業者
登録証明書



解体工事業登録
通知書（大阪府）



解体工事業登録
通知書（兵庫県）



古物商（事務機商・
機械工具商）
金属くず商



第一種フロン類回収業者
登録通知書（大阪府）



第一種フロン類回収業者
登録通知書（埼玉県）



遊技機リサイクル
業者選定書

資格情報(2020.05 現在)

産業廃棄物処理施設技術管理者	1名	土壤環境リスク管理者	1名
厚生大臣認定 収集運搬課程	2名	特別管理産業廃棄物管理責任者	6名
厚生大臣認定 処分課程	2名	運行管理者	5名
廃棄物処理法実務コース	2名	安全運転管理者	1名
整備管理者選任後研修	2名	PCB廃棄物収集運搬業作業従事者講習	2名
5t未満クレーン運転特別教育	8名	衛生管理者 1種	1名
小型移動式クレーン	5名	安全衛生推進者養成講習	6名
自動車運転免許証（大型）	15名	職長・安全衛生責任者教育	9名
大阪府産業廃棄物協会認定 廃棄物管理士講習	31名	甲種防火管理者講習	4名
ISO14001内部環境監査員養成コース終了	7名	特定化学物質等作業主任者	1名
ガス溶接	5名	危険物取扱者	9名
玉掛技能講習	10名	普通救命講習	37名
一般主任計量者 質量	6名	フォークリフト運転技能講習終了	38名
重機技能講習	11名	派遣元責任者講習	1名
冷媒回収技術者	3名	大阪府リサイクル関連事業従事者講習	5名

ダイトク 行動規範



ダイトク行動規範

行動規範は、役員および従業員が正しい姿勢で事業活動を行うための基本原則を示したものです。

はじめに

企業を構成するのは、個々の人であり、お客様をはじめとする社会からの信用を築き上げる根本的な要素は個々人の行動であるということから、ダイトク行動規範は、ダイトクを構成する全ての個々の人の行動に適用する。

1. 企業活動に関する基本的な姿勢

1.1 健全な企業活動の展開

ダイトクは、お客様やパートナーをはじめ地域社会などさまざまな人との関係をもっています。健全な企業活動を通じて、これらの人々の期待に応える責任があります。

ダイトクは、法令の遵守及び社会倫理に適合した活動を基盤に、サービスおよび商品の提供を通じて人々の快適で豊かな生活の実現に貢献します。

1.2 関係法令等の遵守

企業が公正な競争を通じて利潤を追求することは、企業のあるべき姿です。しかしながら、利潤の追及のみに捕われて、企業活動が社会ルールに反したものになることは許されません。ダイトクは、社会との調和、社会への貢献のために関係法令は勿論、社会の正常な商習慣や社会倫理に則った企業活動を展開します。

従って、ダイトクは自主的に自らの企業活動をチェックし、問題発生の予防に万全を尽くすとともに、万が一、問題が発生した場合は、その責任を明確にし、厳正な態度で臨むことを基本姿勢とする。

1.3 企業市民としての社会への責任

企業は、企業活動そのものを通じて、また従業員を通じて地域社会と深い関わりを持っています。ダイトクは地域社会が企業存立の基盤であると考え、社会の一員として、できることを一つずつ確実に実行します。

1.4 基本的人権の尊重

ダイトクは、すべての人の基本的人権を尊重します。ダイトクは、性別・年齢・国籍・人種・民族・信条・社会的身分・宗教・身体障害の有無などによる差別や個人の尊厳を傷つける行為を行いません。また、個人の情報を業務上知り得た場合でも、個人のプライバシーを保護します。

1.5 職場環境

従業員が働く上で、安全を確保し、働きやすい職場環境を作り、維持改善に努力します。

1.6 公正な雇用

従業員の貢献を正しく評価することによって、それに基づく適正な処遇を実現します。また、評価の透明性・公正性・納得性の向上を目指します。



ダイトク 行動規範

2. 社会的責任

2.1 地球環境の保護

ダイトクは地球環境保護への取組を企業の重要テーマと捉え、具体的には次の項目を環境保護に関する行動の基本とし、これらを遵守します。

- ① 環境マネジメントシステムのPDCAを的確に廻し、システムと実績に関する継続的な改善に努めます。
- ② 環境法規制を遵守するとどまらず、自主的な環境改善活動を計画策定し、環境負荷の低減に努めます。
- ③ 環境関連技術を導入し、再資源化・省資源・省エネルギー・廃棄物の削減に努めます。

2.2 地域社会との調和

社会との調和を図るため、その企業活動の基盤である事業所が所属する地域社会の一員として、近隣住民との良好な関係を作り上げ、維持します。

2.3 政治献金・寄付行為

不法な政治献金は一切行いません。また、寄付行為においてもその内容・賛助方法等を明確にし、必要性和妥当性を十分考慮した上で関係法令に従って行います。

2.4 反社会的な勢力・団体への対応

市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断します。

3. 顧客、取引先、競争会社等に対する行動規範

3.1 不公正な取引の禁止

公正で自由な取引競争を阻害するような「不公正な取引」は法律で禁じられているだけでなく、一般的な社会ルールや社会道徳上重大な問題となります。ダイトクはどんな場合においてもフェアでないと考えられる方法で取引しません。

営業活動及び購買活動をはじめとする取引の場合において、常に「誠実で公正な取引」を行うべく、従業員一人一人に指導し自覚を促します。

3.2 贈物・接待への対応

企業はビジネスを展開するに当たり、一般的なビジネス慣習上の範囲内において、接待や贈答品の授受をすることがあります。一般的なビジネス慣習上の範囲及び儀礼的な範囲を超えて接待や贈答品の授受を行いません。

公務員に対する供応「贈賄行為」等、法令に抵触する行為は一切行いません。



ダイトク 行動規範

4. 会社財産の保護、企業情報に関する行動規範

4.1 会社の有形・無形財産の保護

会社が有する財産には、有形なものもあれば、知的財産、顧客情報といった無形のものもあります。これらの財産は全て重要で、紛失、盗難、不正使用が起こらないように、厳重に管理する必要があります。有形・無形財産の保護に関して、どのようなものがその対象になり、かつどのようにして保護しなければならないかを規定し、従業員にこれを遵守させます。

4.2 守秘義務・会社、顧客、取引先に関する情報

会社の情報の漏洩は会社の信用失墜、競争力の低下を招き、企業としての根幹を揺るがしかねません。業務上必要性のない従業員には一切開示しません。

また、顧客・取引先に関する情報漏洩は、会社の信用問題になりかねず、更には訴訟問題にもなりかねません。ダイトクは従業員に対し業務遂行上知りえた顧客・取引先に関する情報を、細心の注意を払って管理し、他の顧客・取引先に漏らすことを禁止します。

4.3 コンピュータ情報の管理

ダイトクは従業員のプライバシーに対して十分に注意を払いますが、一方で適切な業務遂行、情報漏洩の防止の面から電子メールのモニタ等の監査を行います。

4.4 知的財産の取扱い

ダイトクは特許権、実用新案権意匠権、商標及びドメインネーム、著作権といった知的財産権の重要性を認識し、これらの確保と維持に努め、これらの権利を取扱います。

付則

1. ㈱ダイトクはこの規範の管理責任者を「営業開発部 部長」とします。
また、この規範の制定・改廃は取締役会の決議とします。
2. 行動規範推進委員会を組織し、この行動規範に関する改定案の策定、教育、及びその実施状況のチェックを執り行います。
3. この行動規範に違反した者に対して、当該の規定に照らして処分を行うことがあります。また、取締役や監査役については、商法の法令に照らして罰せられることがあります。

編

集

後

記

CSR報告書2020をお読み頂き、ありがとうございました。

今回で8回目の発刊となるCSR報告書ですが、ステークホルダーの皆様への情報開示・弊社の環境、安全への取り組みを少しでも分かりやすくお伝え出来る様、作成に当たっておりますが、ご拝読中に読みづらい箇所や稚拙な表現など、分かりにくい箇所も多々あったかと思いますが、どうかご容赦くださいませ。

埼玉工場に新たに導入したプラスチック高度リサイクルシステム【ドックス】は、廃棄物の付加価値を高める次元を超えた存在であると捉えています。

これからの時代、こういった「ものづくり」の視点から攻め、廃棄物から「新たな何かを生み出す力」をより一層に組織全体で試行錯誤して行くことが、地球全体の環境安全の発展に繋がっていくのだと思います。

これからも弊社における環境・安全への取り組みを更に発展させ、これまで以上にステークホルダーの皆様がご拝読しやすく、内容の充実化を図った報告書作りに励んでまいりますので、これからも株式会社ダイトクを宜しく願い申し上げます。

2020年9月
株式会社ダイトク
環境安全推進室
室長 紺谷 良継



使用イラストについて

当CSR報告書作成にあたり、イラストはACワークス(株)が運営する「イラストAC」のイラストを利用しています。

ACワークス(株)はユーザー登録のみで無料で利用出来、更にユーザーがイラストを1ダウンロードする毎に0.1円を日本赤十字社へ寄付するという社会貢献を行っています。

弊社も社会貢献に賛同する1企業として、この活動を応援する気持ちで活用いたしました。



日本赤十字社 金色有功章

日本赤十字社が永年に渡り赤十字奉仕活動に従事した者や、高額な社資の拠出者・寄付者などを対象に授与する記念章



日本赤十字社 寄付受領証

あなたのダウンロードが
社会に貢献します



イラストAC
<http://www.ac-illustr.com/>



Daitoku Co.,Ltd

【お問い合わせ先】

株式会社 **ダイトク**

〒566-0055 大阪府摂津市新在家二丁目1-1

TEL:06-6827-1010(代) FAX:06-6827-5525

E-mail : info@daitoku-s.com

HPアドレス : <https://www.daitoku-s.com>

(作成・編集担当:環境安全推進室 紺谷 良継)

当社は大阪府認定の
優良産廃取扱業者です



産廃処理
優良認定

特許取得!

廃LCDパネルよりの
インジウム回収技術

東北大学共同研究

特許取得!

使用済トナーカートリッジ
解体処理装置

安全かつ効率よく、しかも低コストで解体

